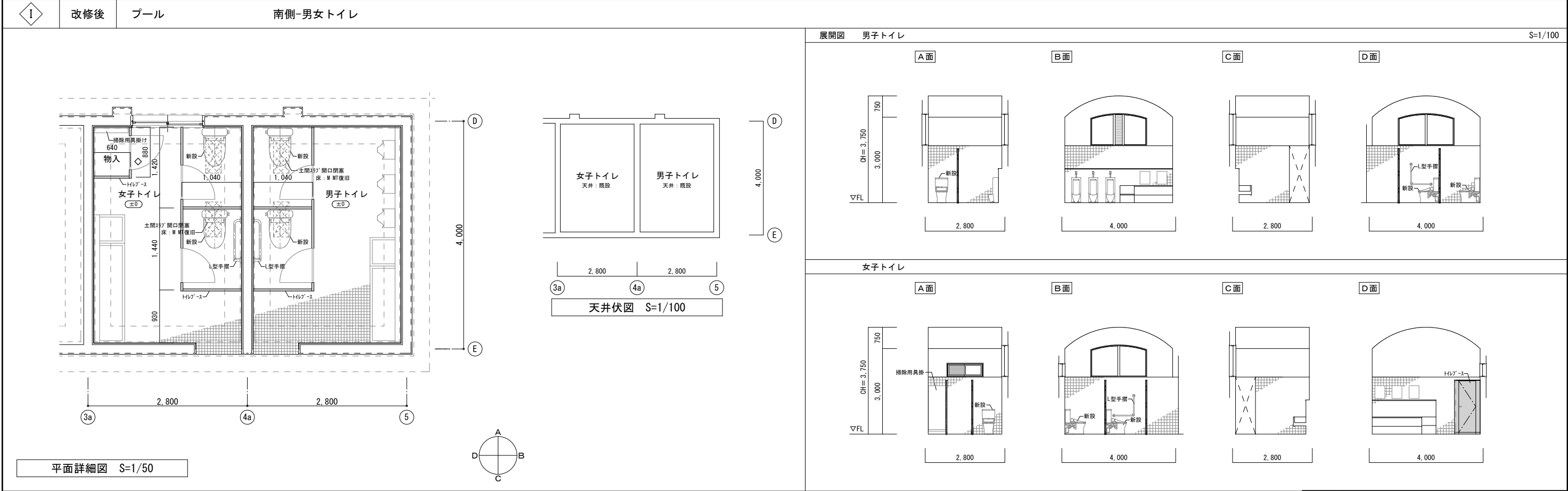
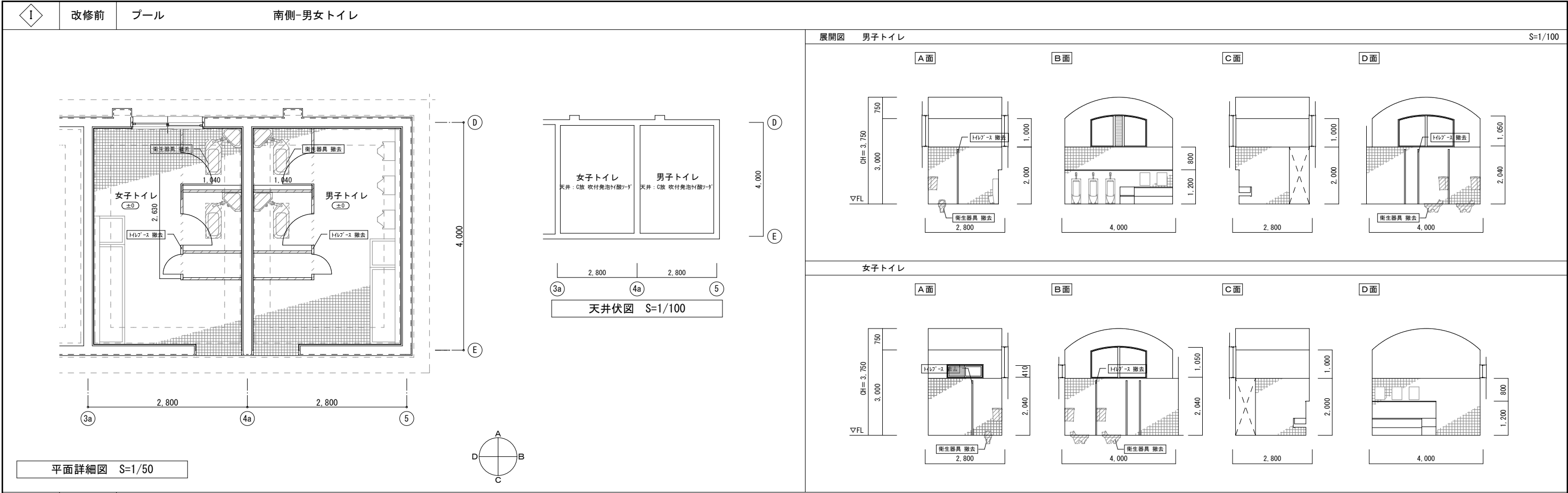
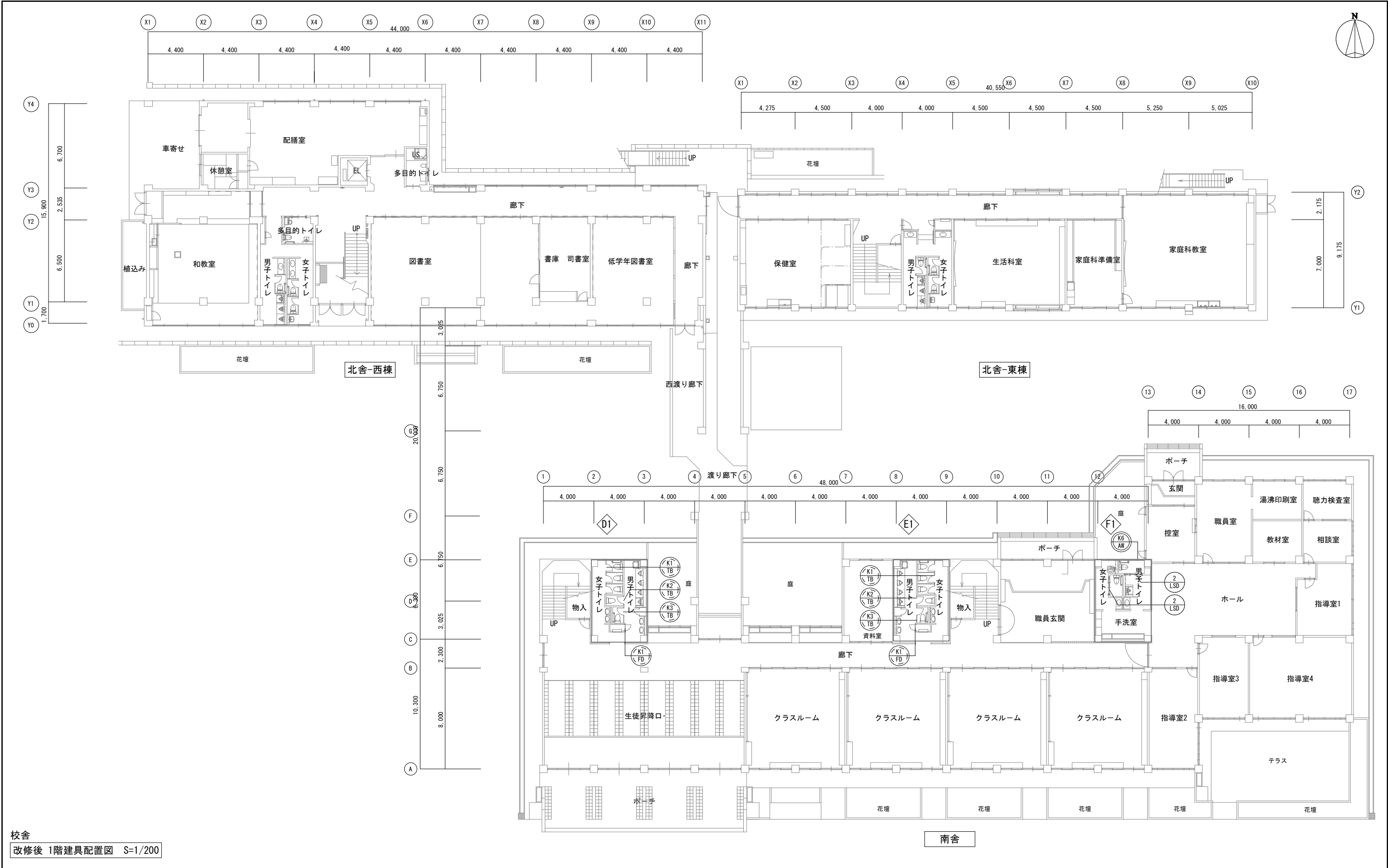


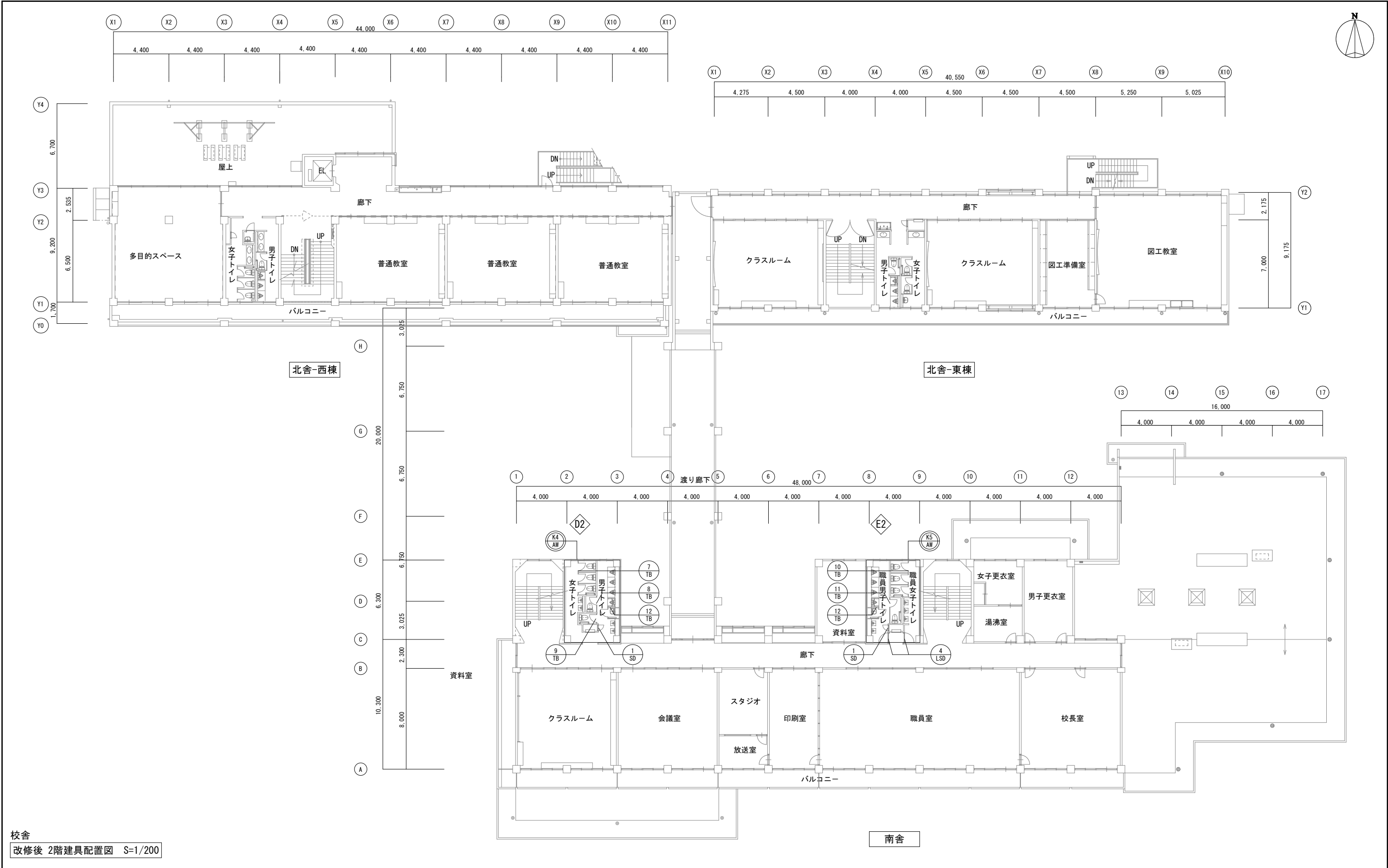


凡例							工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)			
〇〇〇〇	(現況) 取壊し・撤去概要を示す		(現況) 撤去範囲を示す: 間仕切壁・建具、衛生器具等		(改修) 改修範囲を示す: 新設間仕切壁・建具設置等	▼	室名札 アクリル製250×250 平付タイプ	種 別	改修前・後 平面詳細図・展開図 プール 南側-男女トイレ	図面番号	A-29
〇〇〇〇	(現況) 取外し・撤去概要を示す ※再使用品		(現況) 取外し・撤去範囲を示す: 建具、衛生器具等 ※再使用品		(改修) 改修範囲を示す: 床スラブ・土間コンクリート復旧	▽	室名札 アクリル製200×200 平付タイプ				
	(現況) 撤去範囲を示す: 床スラブ・土間コンクリート		(現況) 部分撤去範囲を示す: 仕上・下地共		(改修) 改修範囲を示す: 仕上・下地共	◇	室名表示 カッティングシート貼 50角/文字程度	縮 尺	1/50, 100	作成年月	令和 6 年 10 月
			(現況) 部分撤去範囲を示す: 仕上のみ		(改修) 改修範囲を示す: 仕上のみ	±0	床高を示す (基準: 各階F.L.) ※特記なき床高はF.L.±0	設計者	株式会社 廣建築設備設計		
								氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



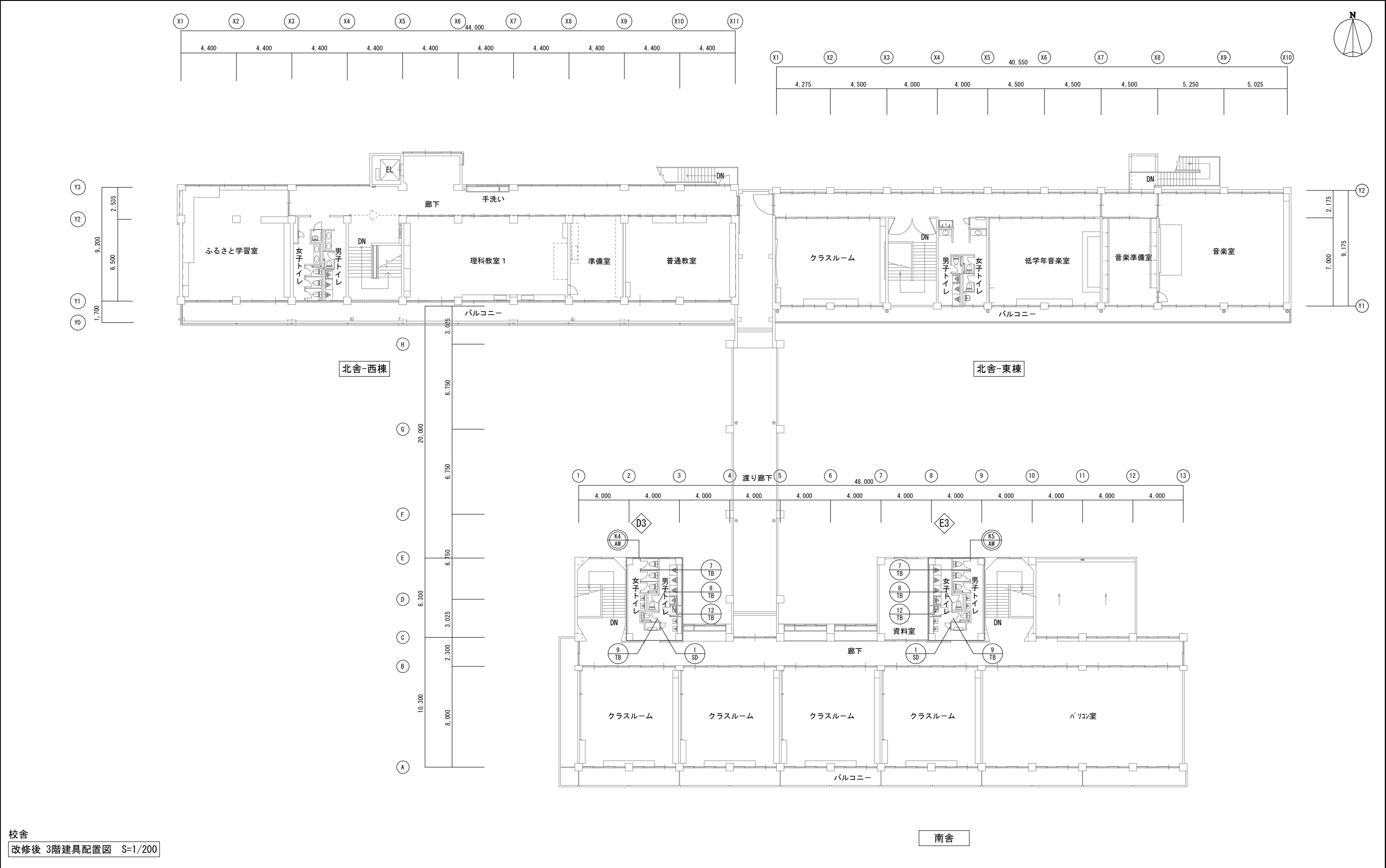
校舎
改修後 1階建具配置図 S=1/200

凡例				工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
	工事番号を示す		：（新設）建具符号	種 別	改修後 1階建具配置図	図面番号	A-30
			：（改修）建具符号	縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
			：（既存）建具符号	設計者	株式会社 廣建築設備設計		
				氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



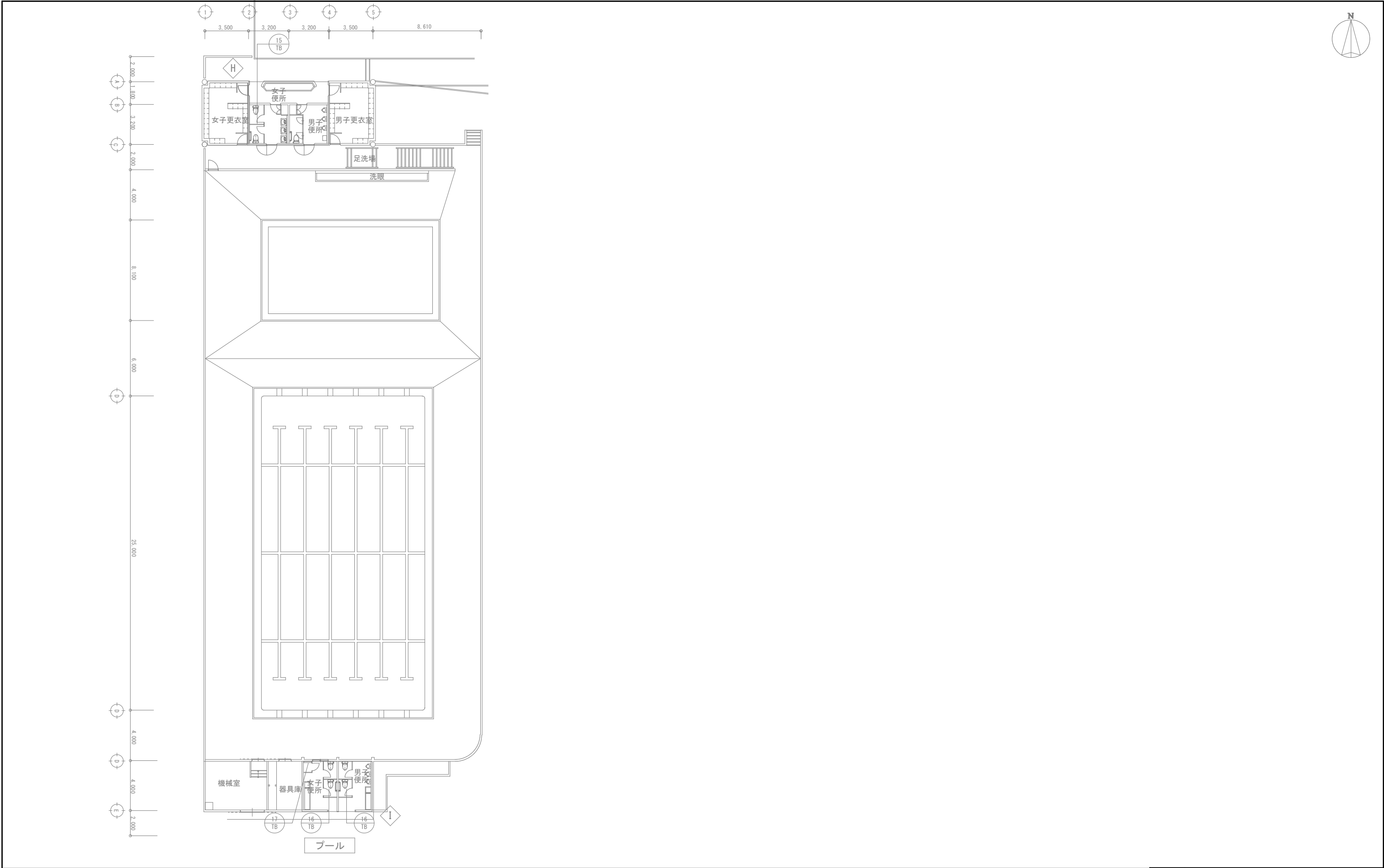
校舎
改修後 2階建具配置図 S=1/200

凡例				工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
◇	工事番号を示す	○	：（新設）建具符号	種 別	改修後 2階建具配置図	図面番号	A-31
		○	：（改修）建具符号	縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
		○	：（既存）建具符号	設計者	株式会社 廣建築設備設計		
				氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



校舎
改修後 3階建具配置図 S=1/200

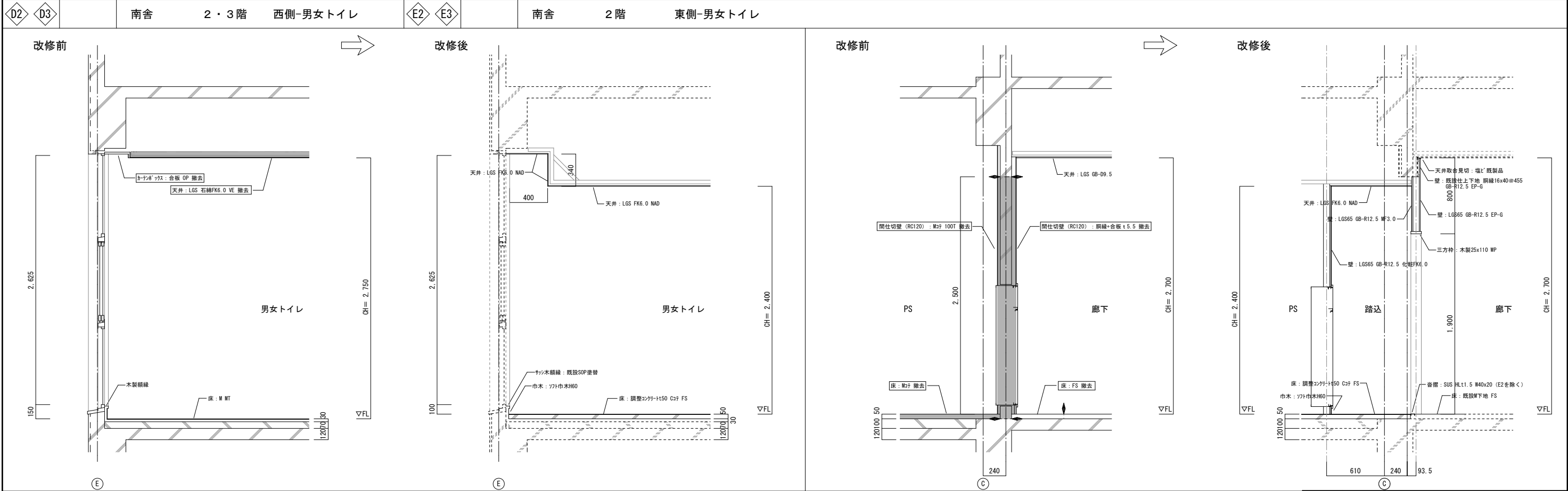
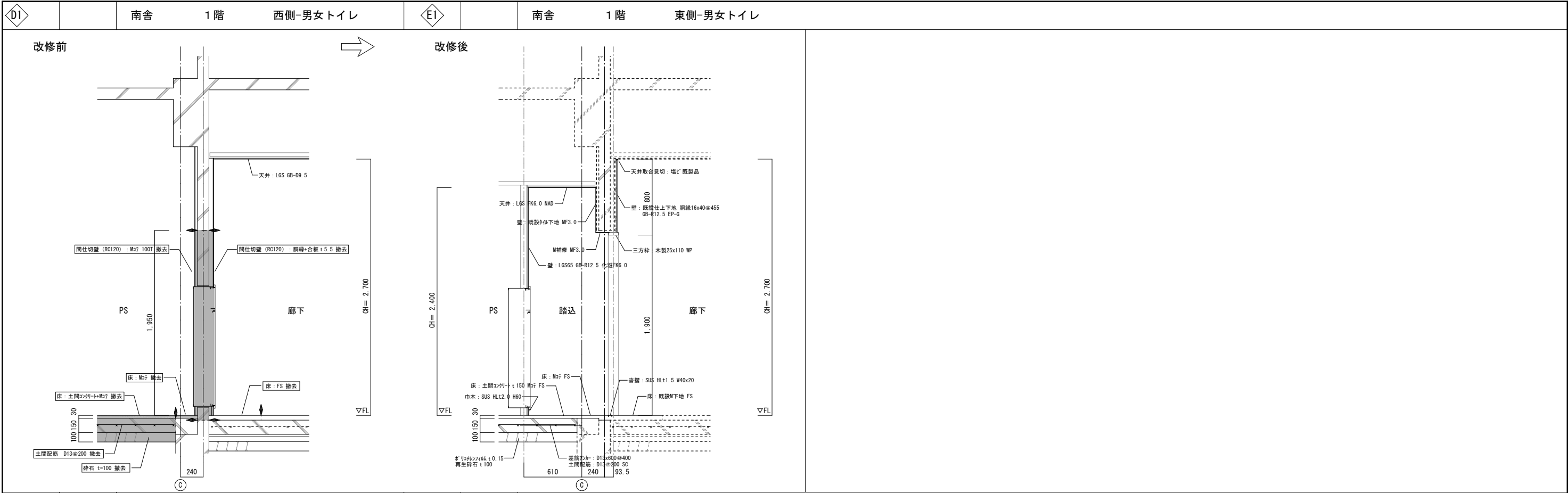
凡例				工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
	工事番号を示す		：（新設）建具符号	種 別	改修後 3階建具配置図	図面番号	A-32
	工事範囲を示す		：（改修）建具符号	縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
			：（既存）建具符号	設計者	株式会社 廣建築設備設計		
				氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



凡例							工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
	工事番号を示す		：（新設）建具符号				種 別	改修後 プール 建具配置図	図面番号	A-33
			：（改修）建具符号				縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
			：（既存）建具符号				設計者	株式会社 廣建築設備設計		
							氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

符号・名称	1 TB トイレブース	新設	2 TB トイレブース	新設	3 TB トイレブース	新設	4 TB トイレブース	新設	5 TB トイレブース	新設
※ 図										
場 所	北舎-西棟 1F	1	北舎-西棟 1F	1	北舎-西棟 2,3F	2	北舎-西棟 2,3F	2	北舎-東棟 1~3F	3
ガラス 見 込	---	40	---	40	---	40	---	40	---	40
材質・仕上	MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）	
金 物 等	笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）	
符号・名称	6 TB トイレブース	新設	7 TB トイレブース	新設	8 TB トイレブース	新設	9 TB トイレブース	新設	10 TB トイレブース	新設
※ 図										
場 所	北舎-東棟 1~3F	3	南舎 2,3F 西側・東側	3	南舎 2,3F 西側・東側	3	南舎 2,3F 西側・東側	3	南舎 2F 東側	1
ガラス 見 込	---	40	---	40	---	40	---	40	---	40
材質・仕上	MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）	
金 物 等	笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、SK引手、戸当ストップバー 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）	
符号・名称	11 TB トイレブース	新設	12 TB トイレブース	新設	13 TB トイレブース	新設	14 TB トイレブース	新設	15 TB トイレブース	新設
※ 図										
場 所	南舎 2F 東側	1	南舎 2,3F 西側・東側	4	屋内運動場	1	屋内運動場	1	プール 北側	1
ガラス 見 込	---	40	---	40	---	40	---	40	---	40
材質・仕上	MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）	
金 物 等	笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、SK引手、戸当ストップバー 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け SK引手、戸当ストップバー、付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）	
符号・名称	16 TB トイレブース	新設	17 TB トイレブース	新設	K1 TB (既設) トイレブース	既設再取付	K2 TB (既設) トイレブース	既設再取付	K3 TB (既設) トイレブース	既設再取付
※ 図										
場 所	プール 南側	2	プール 南側	1	南舎 1F 西側・東側	2	南舎 1F 西側・東側	2	南舎 1F 西側・東側	2
ガラス 見 込	---	40	---	40	---	40	---	40	---	40
材質・仕上	MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）		MDF下地 高圧メラミン樹脂化粧板（ベ〜パ〜37）	
金 物 等	笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック（非常解放錠付）、戸当帽子掛け 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、SK引手、戸当ストップバー 付属金物一式（※TB-GP 同等品）		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック、戸当帽子掛け		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック、戸当帽子掛け		笠木・壁面レール：7&ミ押出型材 クリ7塗装、エッジ：7&ミ押出型材 7-&形状 クリ7塗装 中心吊りレール：ステンレス、SUS巾木H60、表示付きスライドロック、戸当帽子掛け	

建具略号		ガラス略号		建具符号		●共通事項 ※特記なき場合は下記による。				・※図中「F」はF I X部分を示す。					
S U S	：ステンレス製建具	S L W	：スライディングウォール	F L	：フロート板ガラス		：（新設）建具符号	1. 建具寸法は概要を示すものであり、製作の際には原寸図作成の上、係員の承諾を受けて製作のこと。		●金属製建具 ※特記なき場合は下記による。		・※図中「P」はアルミパネル部分を示す。			
S W	：スチールウィンドウ	W A S	：木アルミ複合スクリーン	F	：型板ガラス		：（新設）建具符号	2. ドアクローザーは特記なき限りストップ付とする。		1. アルミサッシは一流メーカー品とする。（B種耐風圧性S-5 240kg/m2以上、気密性A-3、8等級、水密性W-4、35等級、表面処理B-1種）		工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
S D	：スチールドア	W A W	：木アルミ複合ウィンドウ	T P	：強化ガラス		：（改修）建具符号	3. キーブランは鍵製作に先立ちブランク図作成の上監督員の承諾を得て製作・取付を行う。		2. 金物は一流メーカーの一級とし、特記なき限りステンレス製とする。但し、レディメイドサッシはメーカーの指定品とする。指定のない金物あるいは、指定不明確な金物は、外観・性能・機種・取付・価額などが建具に応じたものを用い、主要な金物は見本品により監督員の承諾を得て使用する。					
S S	：スチールシャッター	W A D	：木アルミ複合ドア	T F	：型板強化ガラス		：（改修）建具符号	鍵は全て塩ビ製鍵札を取付けて金属製専用ボックスに収納し提出する。		2. 金物は一流メーカーの一級とし、特記なき限りステンレス製とする。但し、レディメイドサッシはメーカーの指定品とする。指定のない金物あるいは、指定不明確な金物は、外観・性能・機種・取付・価額などが建具に応じたものを用い、主要な金物は見本品により監督員の承諾を得て使用する。		種 別	改修後 建具表-2	図面番号	A-35
L S D	：軽量スチールドア	W S P	：木製学校間仕切	P W	：網入磨き板ガラス		：（既存）建具符号	●木製建具 ※特記なき場合は下記による。		3. ガラス留付材はSR-1シリコン系シーリングとする。防火設備には防火設備用指定シーリング材を用いる。			縮 尺	－	作成年月
A D	：アルミドア	W D	：木製ドア	F W	：網入型板ガラス		既存のまま	1. 建具材：B種 樹種は米松・スプルース・ノープル及び標準仕様書による。		3. ガラス留付材はSR-1シリコン系シーリングとする。防火設備には防火設備用指定シーリング材を用いる。		設計者		株式会社 廣建築設備設計	
A W	：アルミウィンドウ	W W	：木製ウィンドウ	P W L	：線入磨き板ガラス		撤去範囲を示す	2. 建具金物：一流メーカーの一級品とする。主要な金物は見本品により監督員の承諾を受けて使用し、金物の取付は枠及び建具の狂いを修正した後本取付を行う。		4. 落下防止装置：外部に面するアルミサッシは、完全内はずし式（引違いに適用）又は落下防止付とする。			氏名印		
A G	：アルミガラリ	F D	：フラッシュドア	F W L	：線入型板ガラス		改修範囲を示す	3. フラッシュ戸には横樑材に空気穴を設ける。		5. 軽量スチール建具は一流メーカー品とし、電気亜鉛メッキ鋼板 焼付塗装仕上を用いる。					
S P	：スチール可動間仕切	T B	：トイレブース				ガラス範囲を示す								
A P	：アルミ可動間仕切	f	：フスマ												



凡例				工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
○ ○ ○ ○	(現況) 取壊し・撤去概要を示す	-----	(改修) 既設部分を示す	種 別	各部詳細図-1	図面番号	A-36
■	(現況) 撤去範囲を示す	▽	(改修) シーリングを示す	縮 尺	1/30	作成年月	令和 6 年 10 月
↑	(現況) カッター入れを示す			設計者	株式会社 廣建築設備設計		
				氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

各部詳細図							
壁掛洗面器廻り	S=1/20	壁掛小便器廻り	S=1/20	壁掛小便器廻り	S=1/20	多目的流し廻り	S=1/20
洗面カウンター廻り	S=1/20	天井-サッシ取合 折上げ天井	S=1/10	天井-壁取合 軽量鉄骨間仕切壁	S=1/10	天井-壁取合 RC間仕切壁	S=1/10
間仕切壁 サッシ取合見切	S=1/10	軽量鉄骨間仕切壁 袖壁・出隅	S=1/10	軽量鉄骨間仕切壁 出隅 (屋内運動場 ホール)	S=1/10		

工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	各部詳細図-3	図面番号	A-38
縮 尺	1/10, 20	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		

各部詳細図

和便器開口閉塞要領

S=1/20

改修前

750程度

400程度

スラブコンクリート撤去：カッター併用

スラブコンクリート撤去：テーパ形状はつり出し

改修後

あと施工アンカー 7-D13

400

あと施工アンカー：接着系アンカー D13@200 埋込深さ8da (※土間スラブ復旧の場合：差筋アンカーD13)

仕上復旧

復旧コンクリート：Fc=24-15-15

配筋：D13@200

あと施工アンカー：接着系アンカー D13@200 埋込深さ8da

改修後の納まりは参考とし、便器撤去後の状況を確認の上監督員と協議すること。

SUS流し

S=1/20

70

980

70

1,120

70

415

90

25

600

240

750

75

20

380

45

210

20

底板 t5.5 可動式

室名札

S=1/5

名称	材質・仕様
フレーム	アルミ型材 アルマイト仕上
表示基板	アクリル板 t 5.0
表示方法	UV印刷
	※FA250-SV (正面型) 同等品

12.5

252

258

12.5

※表示内容・取付位置は監督員と協議の上決定

室名札

S=1/5

名称	材質・仕様
フレーム	アルミ型材 アルマイト仕上
表示基板	アクリル板 t 5.0
表示方法	UV印刷
	※FA200-SV (正面型) 同等品

12.5

202

208

12.5

※表示内容・取付位置は監督員と協議の上決定

室名表示

S=1/5

名称	材質・仕様
表示	カッティングシート切文字貼

50

50

掃除用具庫

※表示内容・取付位置は監督員と協議の上決定

サイン姿図

S=1/5

200

200

青

白

案内図 男子便所

200

200

赤

白

案内図 女子便所

250

250

白

緑

どなたでも
ご自由に
ご利用ください

白

白

案内図 多目的トイレ

250

80

黒

白

室名札仕様

室名札仕様

本体：アクリル板 厚5.0 つや消し

表示：インクジェット印刷

枠材：アルミガ型材（シルバー）

※表示する案内用図記号はJIS Z 8210による。

※案内用図記号の色彩はJIS Z 9101-1995による。

※多目的トイレ用の表示マークは設置する設備による。

工事名

可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)

種別

各部詳細図-4

図面番号

A-39

縮尺

1/5, 10, 20

作成年月

令和 6 年 10 月

設計者

株式会社 廣建築設備設計

氏名印

一級建築士 第311227号 野内雅仁

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称

可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)

2. 工事場所

可児市 久々利 地内

3. 建物概要

建物名称	南舎	プール付風棟	プール付風棟			
施設台帳様番号	⑮	⑮-1, 2, 3	⑮-1			
構造・階数	RC造3階建	RC造平屋建	RC造平屋建			
延面積	2,362㎡	32㎡	22㎡			
消防法施行令(別表第一)	7項()	7項()	7項()	()	()	()

4. 工事項目

(○印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外工事種目	工事種別						備考
	南舎	プール附属棟					
・受変電設備							
・幹線設備							
・動力設備							
○電灯設備	改修						
○コンセント設備	改修	改修					
・構内情報通信網							
・構内交換設備							
・情報表示設備							
・映像・音響設備							
・拡声設備							
・テレビ共同受信設備							
・監視カメラ設備							
・防犯・入退室管理設備							
・自動火災報知設備							
・雷保護設備							
・ブラインド電源設備							

5. 別途工事

・建築工事 ・機械設備工事

II. 工事仕様

1. 共通仕様

(○印のみ適用する)

特記仕様及び図面に記載なき事項は、全て下記仕様による。

○工事請負契約書

○公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)最新版 (国土交通大臣官房官庁宮繕部監修)

○公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)最新版 (国土交通大臣官房官庁宮繕部監修)

○公共建築改修工事標準仕様書 最新版 (国土交通大臣官房官庁宮繕部監修)

・公共住宅建設工事共通仕様書最新版 (公共住宅事業者等連絡協議会監修)

○可児市建築工事共通仕様書 最新版 (可児市)

○内線規程 最新版 (電気技術基準調査委員会編集)

○放送機器、通信機器、その他弱電機器等の仕様は、各機材メーカー標準と読み替える。

2. 特記仕様

(項目は番号に○印記入のもの。選択式の特記事項は○印のみ摘要する)

共通事項

① 適用範囲(1)

この特記仕様書、図面及び現場説明書(質疑応答書を含む)に記載されていない事項は全て国土交通大臣官房官庁宮繕部監修の公共建築工事標準仕様書(最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(最新版)による。設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。
1) 質疑応答書 2) 現場説明書 3) 工事仕様書 4) 標準特記仕様書(添付された場合に限る) 5) 図面 6) 公共建築改修工事標準仕様書 7) 公共建築工事標準仕様書 8) 可児市建築工事共通仕様書

③ 法規等の事項

本工事に関係する法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。
受注者は、公共建築工事標準仕様書に基づき施工するものとする。
公共建築工事標準仕様書第1編第1章1-1-4工事実績情報の登録により、工事受注代金額500万円以上の工事について「CORINS」を作成、登録することとする○
手続きの流れは別紙のとおりとする。
本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき作成し提出または提示とする。また、工事着工時に工事用製本(A3二つ折り)3部を提出とする。

⑤ 提出書類

工事完成時には可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出とする。完成図は施工図も含め完成製本(A2二つ折り、A3二つ折り)各2部提出とする。
また、CADデーター(JWW又はDXF及びPDF)を提出とする。

⑦ 工事書類の簡素化

提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。また、工事打合簿(指示・協議・承諾は除く)、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき電子メールにて提出するものとし、書面には署名又は押印する必要は無いものとする。これらに定めない事項については、監督員と協議とする。

⑧ 事故報告

工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。

9 建設工事保健(火災保険含む)

工事にあたり建設工事保険または相当する保険に加入し、加入を証する書面の写しを工事着手後14日以内に提出すること。加入期間は工事着手より、完成検査引渡しまでの期間を満足すること。

10 損害保険

工事中出来高部分と工事現場に搬入した工事材料・建築設備の機器などに火災保険または建設工事保険を付し、その証書の写しを監督職員に提出する。

⑪ 質 疑

本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかなければならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造工、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。
建築主の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積単価については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。

⑬ 軽微な変更等

現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない

⑭ 実施状況の提出について

受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について工事完了時までに所定の様式により提出することが出来る。

⑮ 立会検査

下記の項目については、監督員の立会検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。
○各種製品検査 ○各種仕上検査 ○工事中間検査及び竣工検査

⑯ 使用材料

○本工事使用資材については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。
○上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。
本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成績表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする

⑰ 材料試験

本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。

⑱ 既存との取合い

撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないよう充分検討した上で着工する。

⑳ 再利用機器

撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。

㉑ 発生材の処理

引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理リストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。

㉒ 産業廃棄物の適正処理

受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い産業廃棄物関連書類の提出並び確認及び処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されている事を確認しなければならない。廃棄物 manifests 票を一覧にし提出する。
処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。
混合物の処理については管理型最終処分場に持ち込むものとする。

㉓ 新築時廃棄物

共通事項

㉔ 再生资源化施設への搬出

工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次のものは再生资源化施設へ搬出とする。
○コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ○木屑 ・繊維屑 ・プラスチック屑 ○石膏ボード ○鉄、アルミ、ステンレス屑 ○ガラス ・陶磁器屑
建設工事リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生资源利用計画書及び再生资源利用促進計画書を、また工事完了後に同計画書の実施報告書を提出とする。
下記の資材については再生資材を使用する。

資 材 名	規 格	使用場所
再生加熱アスファルト混合物	プラント再生舗装技術指針(日本道路協会)	場内アスファルト
再生クラッシャラン		アスファルト舗装下

場外処分とする。
既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。
穴開けを行う際は、電磁誘導等の機器で鉄筋・電線管の探査を行う。
穴開け箇所が既設の鉄筋と干渉する場合は、工事監理者と対応を協議すること。

㉔ 耐震施工

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針2005年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。
1) 設計用水平地震力
機器の重量[kgf]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。
1) 設計用水平震力

設置場所	耐震安全性の分類			
	一般の施設(乙類)		特定の施設(甲類)	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階・屋外及び塔屋	1. 0 (2. 0) <1. 5> [1. 5]	1. 0 (1. 5) <1. 0> [1. 5]	2. 0 (2. 0) <2. 0> [2. 0]	1. 5 (2. 0) <1. 5> [2. 0]
中間階	1. 0 (1. 5) <1. 0> [－]	0. 6 (1. 0) <0. 6> [－]	1. 5 (1. 5) <1. 5> [1. 5]	1. 0 (1. 5) <1. 0> [1. 5]
地下階・1階	0. 6 (1. 0) <1. 0> [－]	0. 4 (0. 6) <0. 6> [－]	1. 0 (1. 0) <1. 5> [1. 0]	0. 6 (1. 0) <1. 0> [1. 0]

(注) 1. ()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
2. < >内の数値は水槽類に適用する。
3. []内の数値は横引き配管、ケーブルラック、ダクト類に適用する。
4. 上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は上層階、7～9階建の場合は上層2階、10～12建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階
5. 重要機器、重要水槽とは下記に示すものをいう。
重要機器(・防災機器 ・配電盤 ・自家発電機 ・燃料タンク) 重要水槽()
2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に動くものとする。
配線器具は、下記を標準とする。
○大角形通型型 ○フイドハンドル型
プレートは、下記を標準とする。
・樹脂製(洋風モダン) ○新金属製
・電気会社外線工事負担金。電話機器納入、取付
・光ケーブル(CATV)引込工事
・警備保障配線工事及び機器納入、取付

○電力、電話等の引込方法、位置については、関係会社等と打合せの上、監督員の指示に従う。
○建築基準法及び消防法で定められた非常用電源回路には、赤色で用途を明記する。
○分電盤からの立上り予備配管として、予備の配線用遮断器が4個以下の場合はPF-S22を1本、5個以上の場合は2本以上天井裏まで立上げる。(露出配管の場合は屋内:E-25、屋外:G-22とする)
○配管工事のみで電線を入線しない場合は、導入線(1.2m/mビニル被覆鉄線)を挿入する。
○銅製電線管の露出部分の塗装箇所は、監督員の指示による。(エッチングブライマー下処理の後、指定色0P2回塗り)
○位置ボックスは、原則としてアウトレットボックスとする。
○建物内で、配管の1区間が30m以上となる場合は、途中にプルボックス又はジョイントボックスを設ける。
○FP板(スタイロフォーム等)打込みの部分に取付けれる位置ボックスには、保温及び結露防止処置を施す。(外壁部のみ)
○ジョイントボックス等、配線器具をINSTALLしない位置ボックスに取付けるプレートには、用途を明記する。
○分電盤、制御盤及び端子盤には、盤名称を記したネームプレート(樹脂製、エッチング文字)を設ける。
○防火区画貫通部の耐火処置の仕様は下記とする。
(イ)建築基準法告示第3183号に準拠
(ロ)(財)日本建築センター(BJC)防災評定品の使用

共通事項

㉔ 照明器具の吊ボルト

(イ)吊りボルトを必要とする機種及び施工方法は「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」によりものとする。
改修工事に於いて吊りボルト用あと施工用アンカーは本工事とする
(ロ)その他の照明器具は、上記による他、位置ボックスにネジ止め、又はフィックスチュアスタッド等を使用し支持する。
(ハ)特殊な照明器具は、上記による他、監督員の指示による。
建築竣工引渡し後、原則として5年以内(特に指定のある工種を除く)において、工事不良の為生じたと認められる壊害等については、受注者の費用負担にて敏速工率に改修しなければならない。ただし工事不良が故意又は重大な過失により生じた場合は10年間とする。
建築竣工引渡し後1年が経過した時点において監督員立合のもとで1年検査を行い、工事不良の為生じたと認められる壊害等についても、監督員の指示に従い改修しなければならない。尚、その費用については受注者の負担とする。

㉕ 工事保障

○事前調査(○本工事 ・別途)
○調査項目(○既存資料調査 ○既設配線ルート)
○事前調査(・図示 ・工事範囲)
○事前調査(○図示 ○目視)

㉖ 経年検査

1) 本工事の受注者は、契約後1～2週間以内に設計書内容について、監督員と工事着手前協議を行うこと。
2) 協議に当たっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。
3) 協議に当たって、発注者側は監督員及び係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。
4) 協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答(その他)欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人(主任技術者)が受け取ること。

㉗ 施工調査

1) ディーゼルエンジン車両の適性燃料の使用について
2) ディーゼルエンジンを動力とする車両にはIS規格の軽油を使用すること。

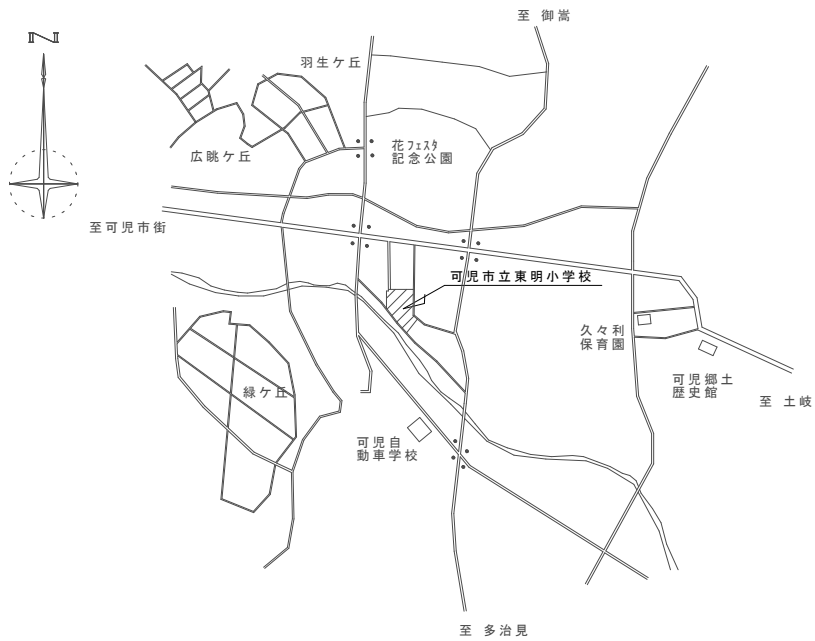
㉘ 工事着手前協議

○本設計図書は、既存建物の新築時に於ける設計図に基づいて作成されている。従って新築時の納まり、取合い等による変更、又は竣工後に行われた増改築及び設備の増設等により、既存の状態と既存回面との間に差異が生じ、本設計図書によることが困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従う。
○撤去工事に於いて、事前に工事前施工調査を行い既設設備の状況を把握した上で施工するものとする。
○図記明記無き場合でも建築工事又は機械設備工事に於いて、天井張替え、壁張替え及び機器取り外し一再取付等に伴う既設電気設備機器の取外し一再取付、配線の再接続等は本工事とする。
○図面明記無き場合でも改修工事に於いて不要となる機器は監督員と協議の上、原則撤去処分とする。
○不要となる隠蔽部既設配管を利用し、新設配線を施工出来る部分については積極的に利用とする。
○図面上、配管及び線び施工表記の部分も調査の上、ケーブル隠蔽施工が可能な場合はケーブル隠蔽施工とする。
○上記、2項目に於いて金額の増減は無いものとする。

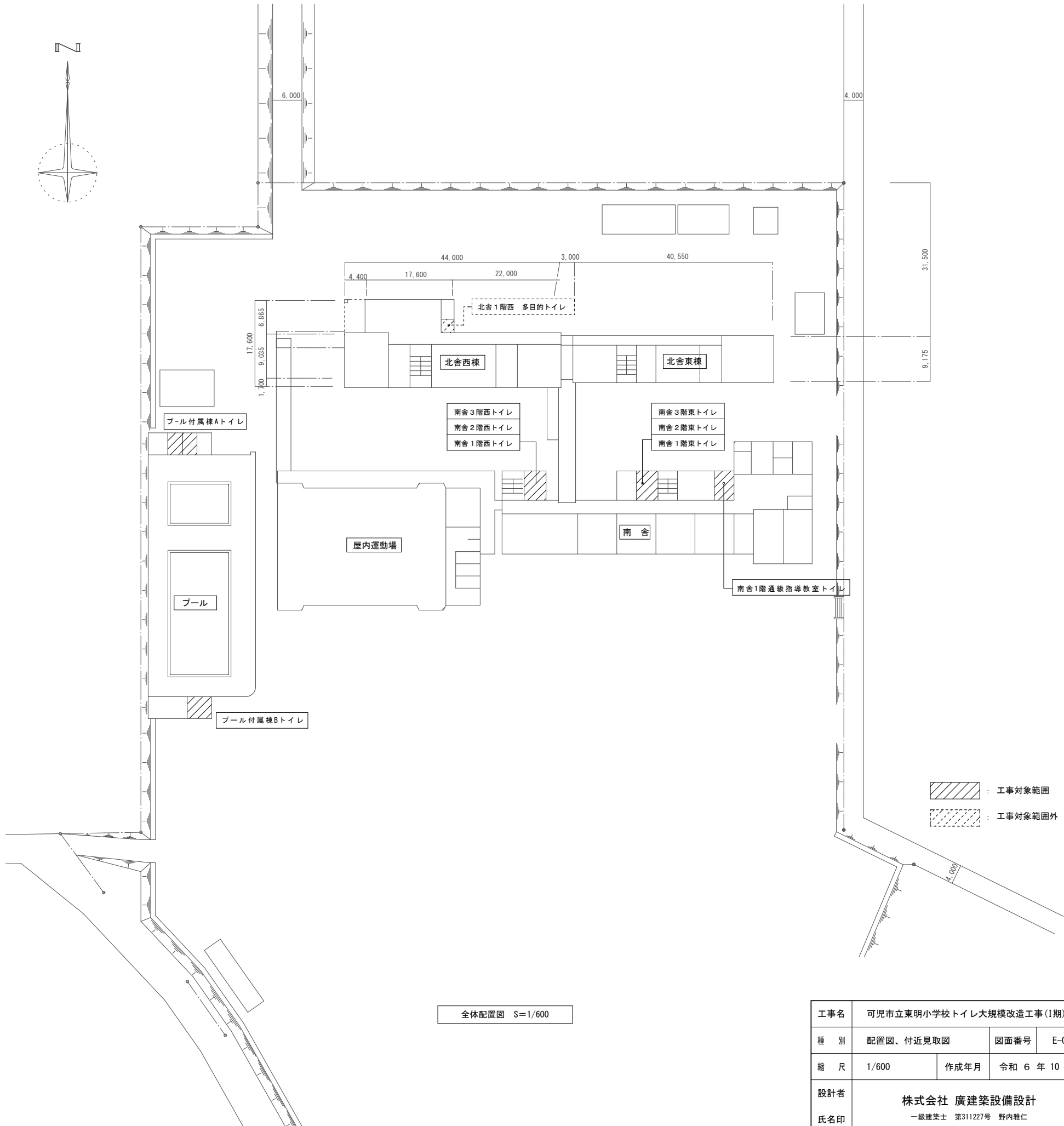
㉙ 撤去工事注意事項

○既設配管は改修工事に支障無き場合を除き原則として現状のまま廃止する。建築工事において天井撤去、壁撤去に伴い一緒に撤去される配管は建築工事に於いて処分とする。
○既設配線は改修工事に支障無き場合を除き原則として現状のまま廃止する。建築工事において天井撤去、壁撤去に伴い一緒に撤去される配線は建築工事に於いて処分とする。
○上記に於いて廃止となる配線は端末処理の工、「未使用」表記を行うものとする。
○上記配管配線撤去は隠蔽部における注記事項であり、露出配管及び露出配線は本工事にて全て撤去とする。
○工事範囲外の部屋は工事期間内も使用する為、機器及び配線撤去の際には事前に施工前調査で既設配線ルート等の調査を行い、工事範囲外の部屋の電気設備に影響が有無を確認の事とする○既設電気設備に影響が有る場合は監督員と協議の上、配線迂回、仮電源の準備等の必要と思われる仮設備工事を行う事とする。
○別途機器への接続は、本工事とする。
○姿図の寸法、形状は参考とする。

工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	電気設備工事特記仕様書	図面番号	E-01
縮 尺	-	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		

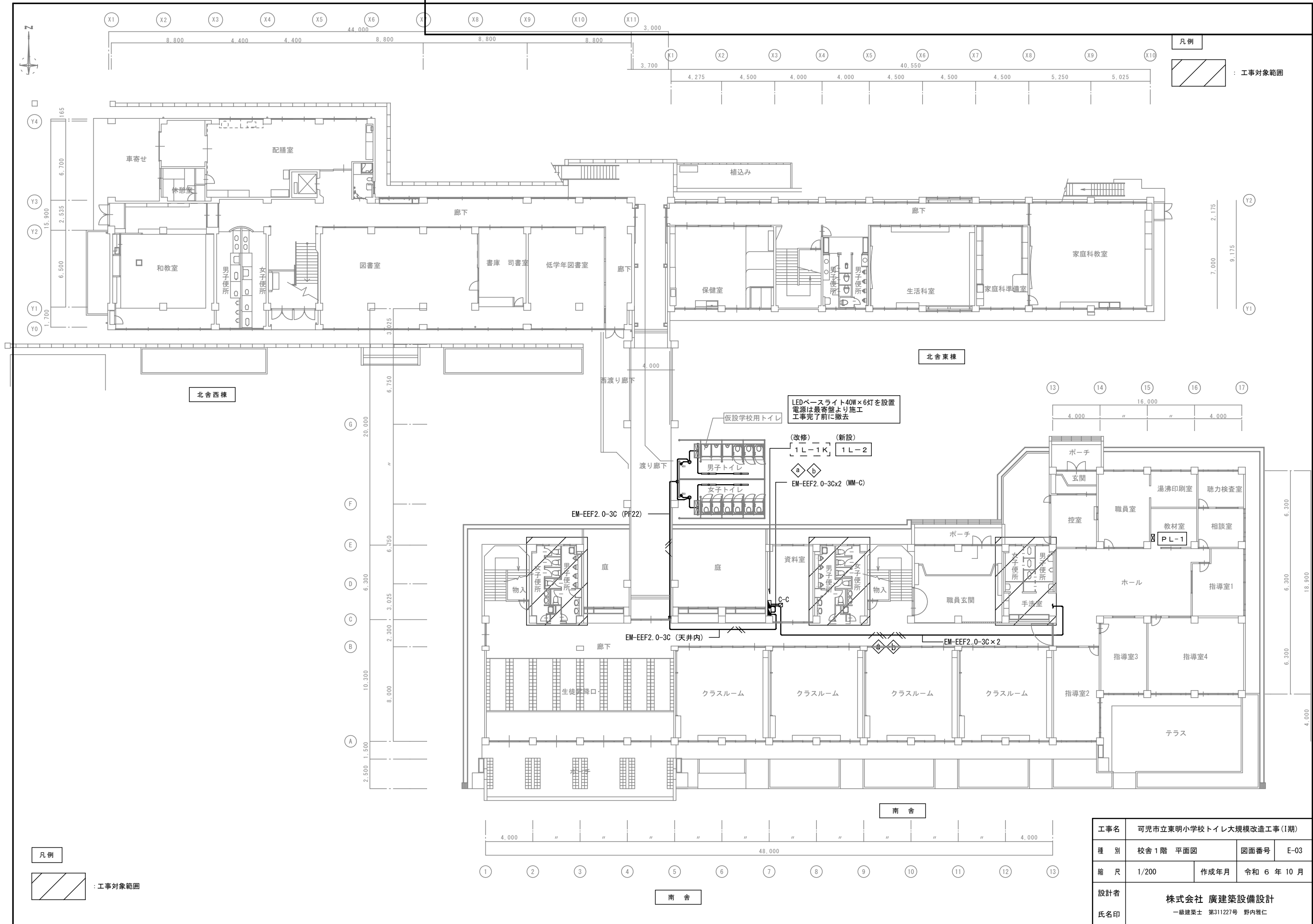


付 近 見 取 図

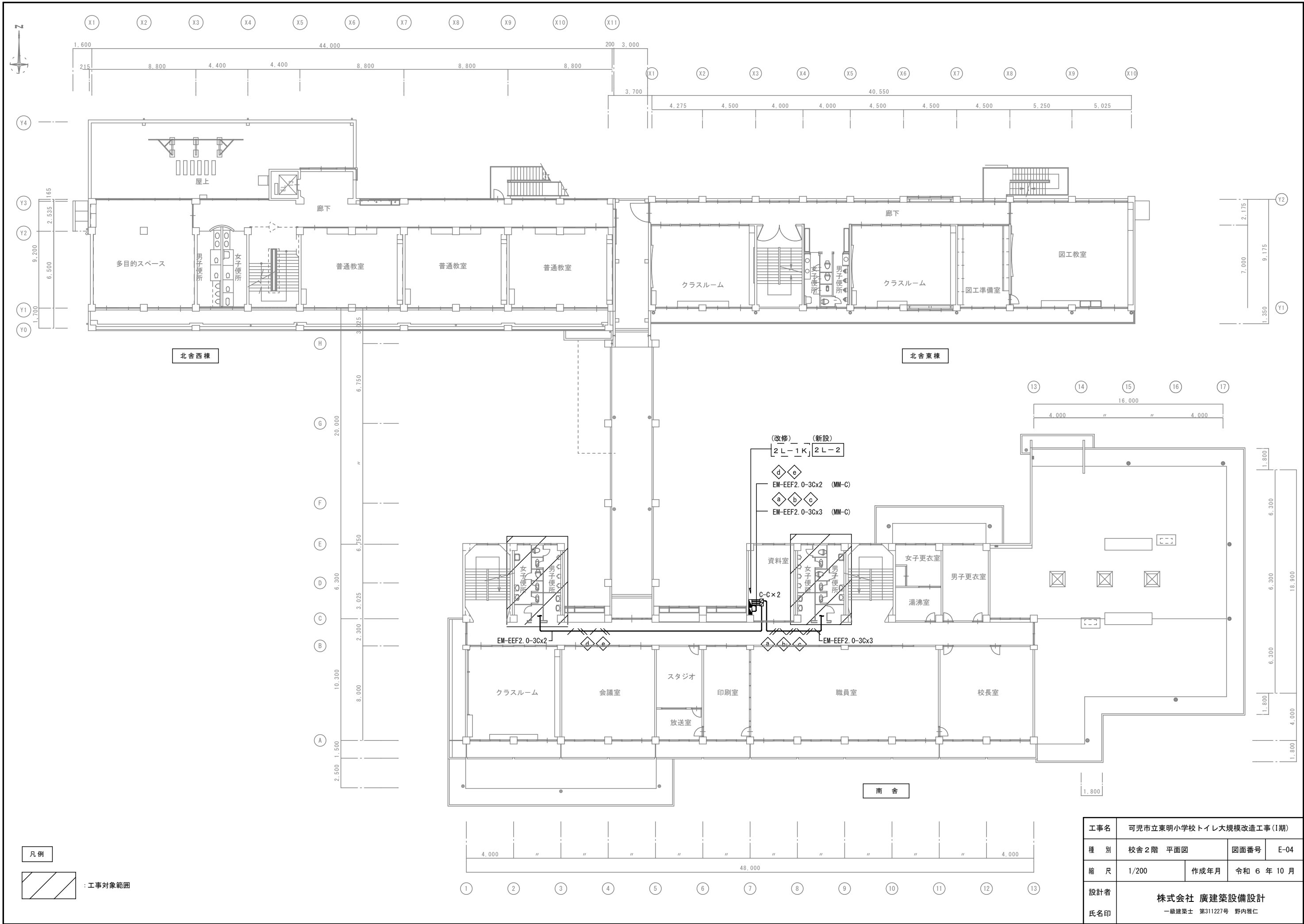


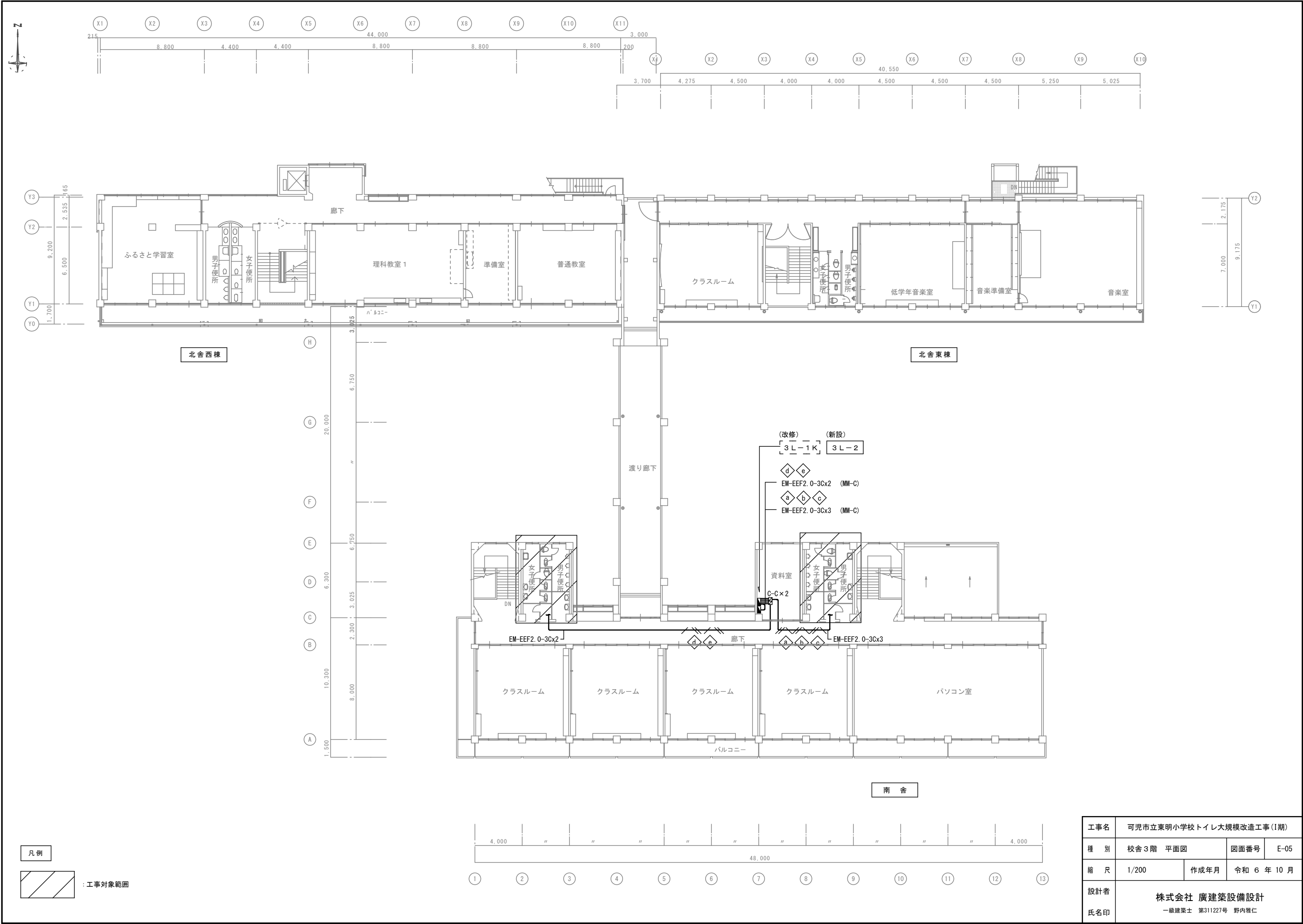
全体配置図 S=1/600

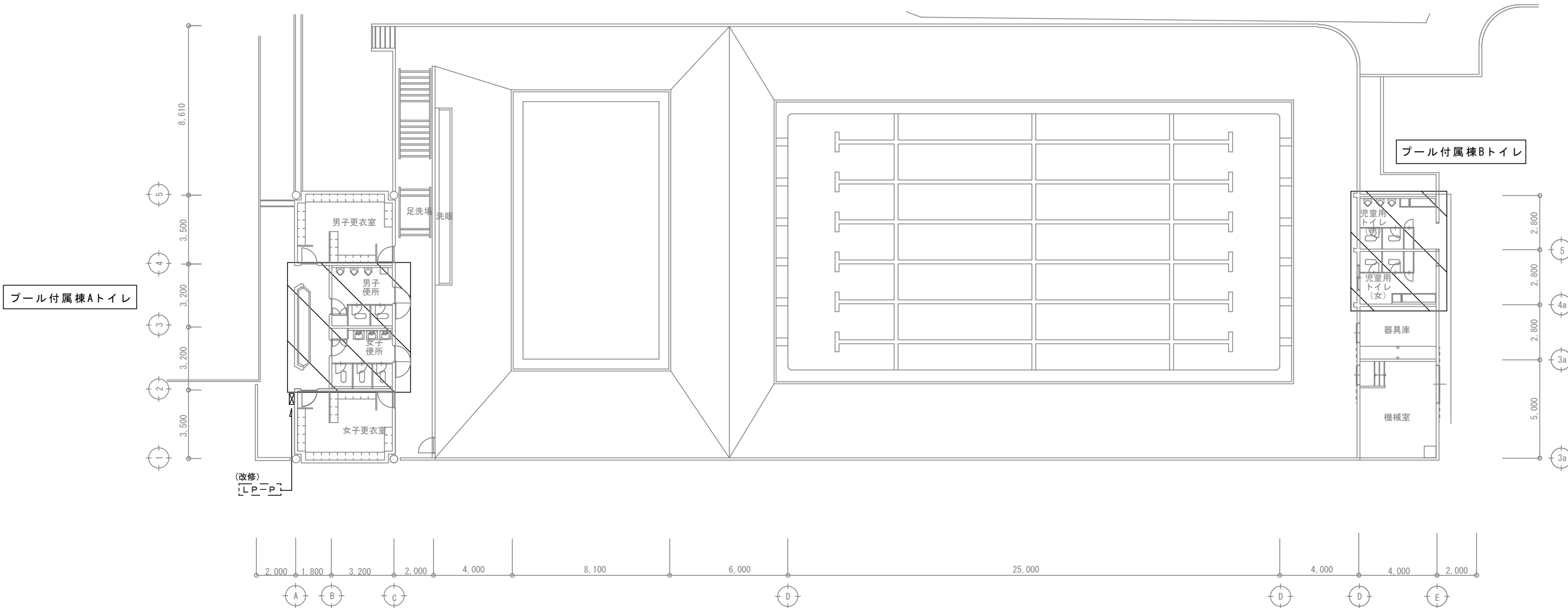
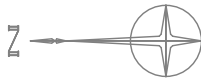
工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(Ⅰ期)		
種 別	配置図、付近見取図	図面番号	E-02
縮 尺	1/600	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印			
	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	校舎1階 平面図	図面番号	E-03
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		

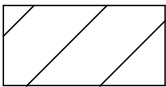






プール 平面図

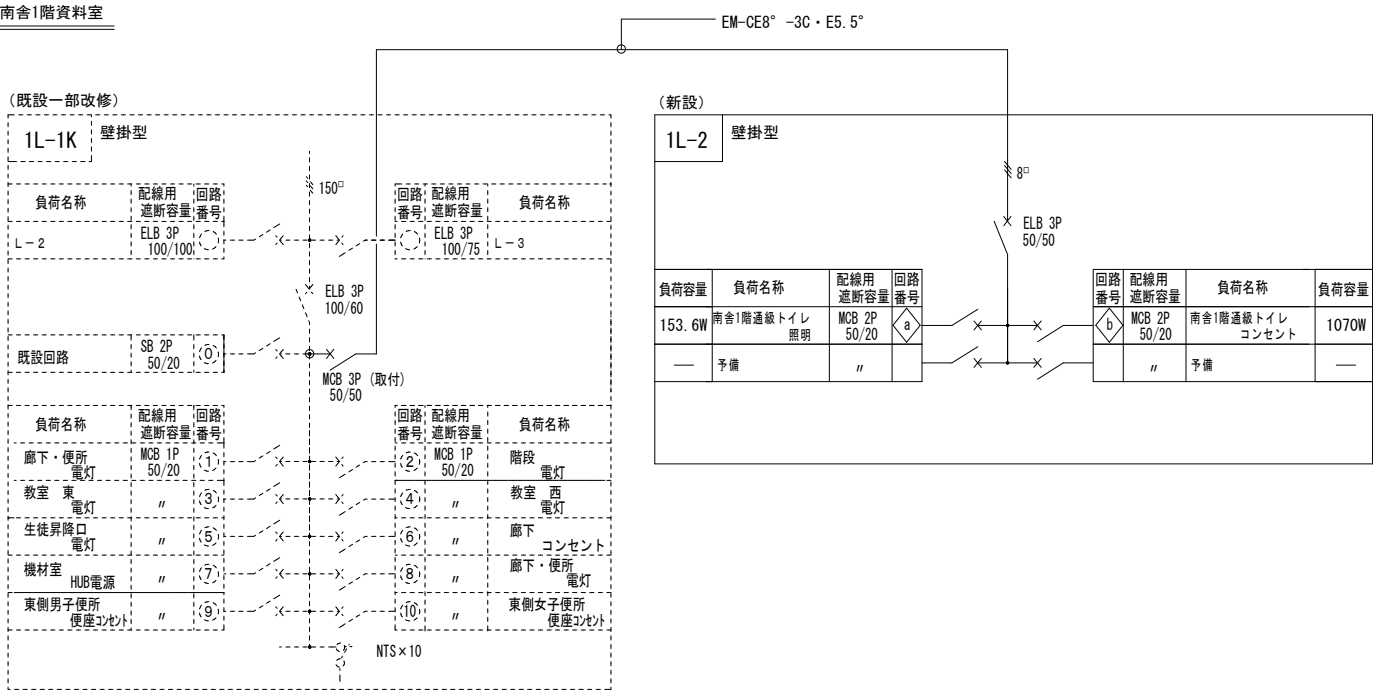
凡例



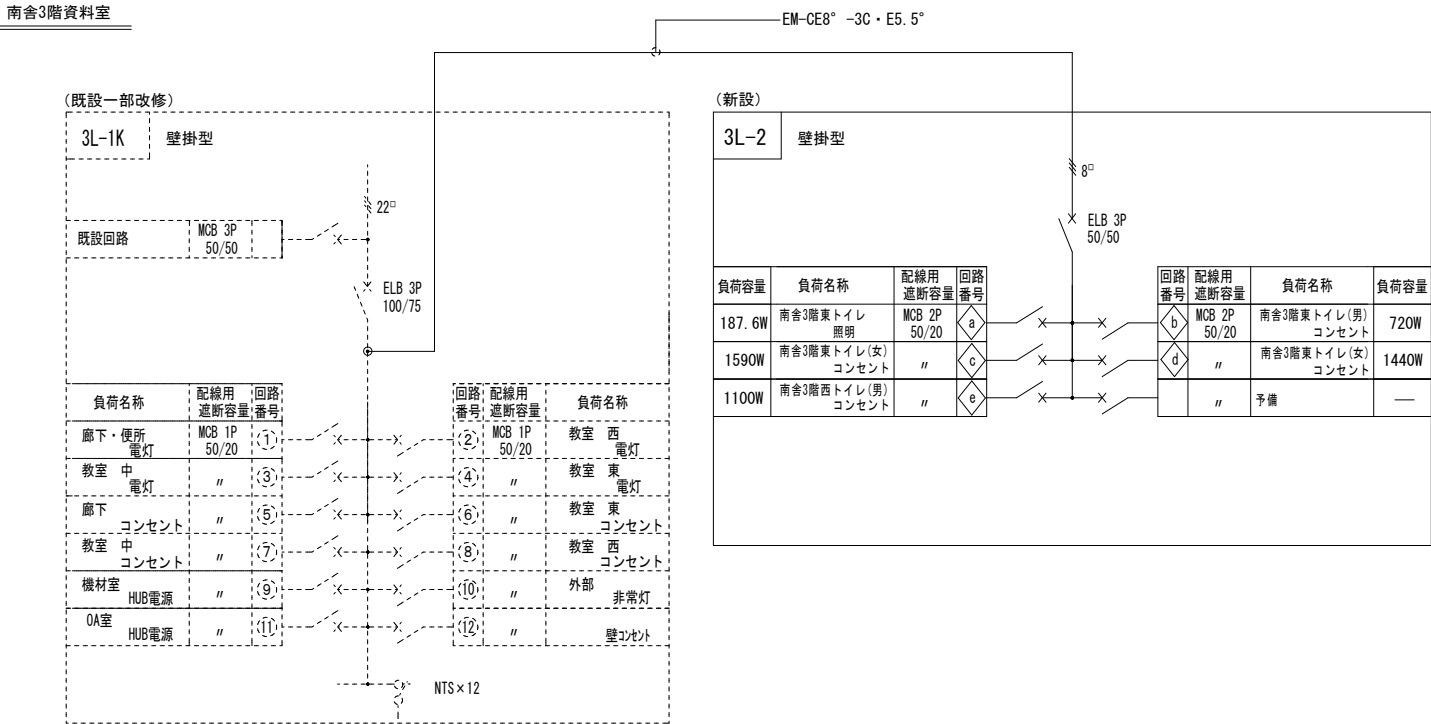
: 工事対象範囲

工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種 別	プール付属棟A 平面図	図面番号	E-06
縮 尺	1/150	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

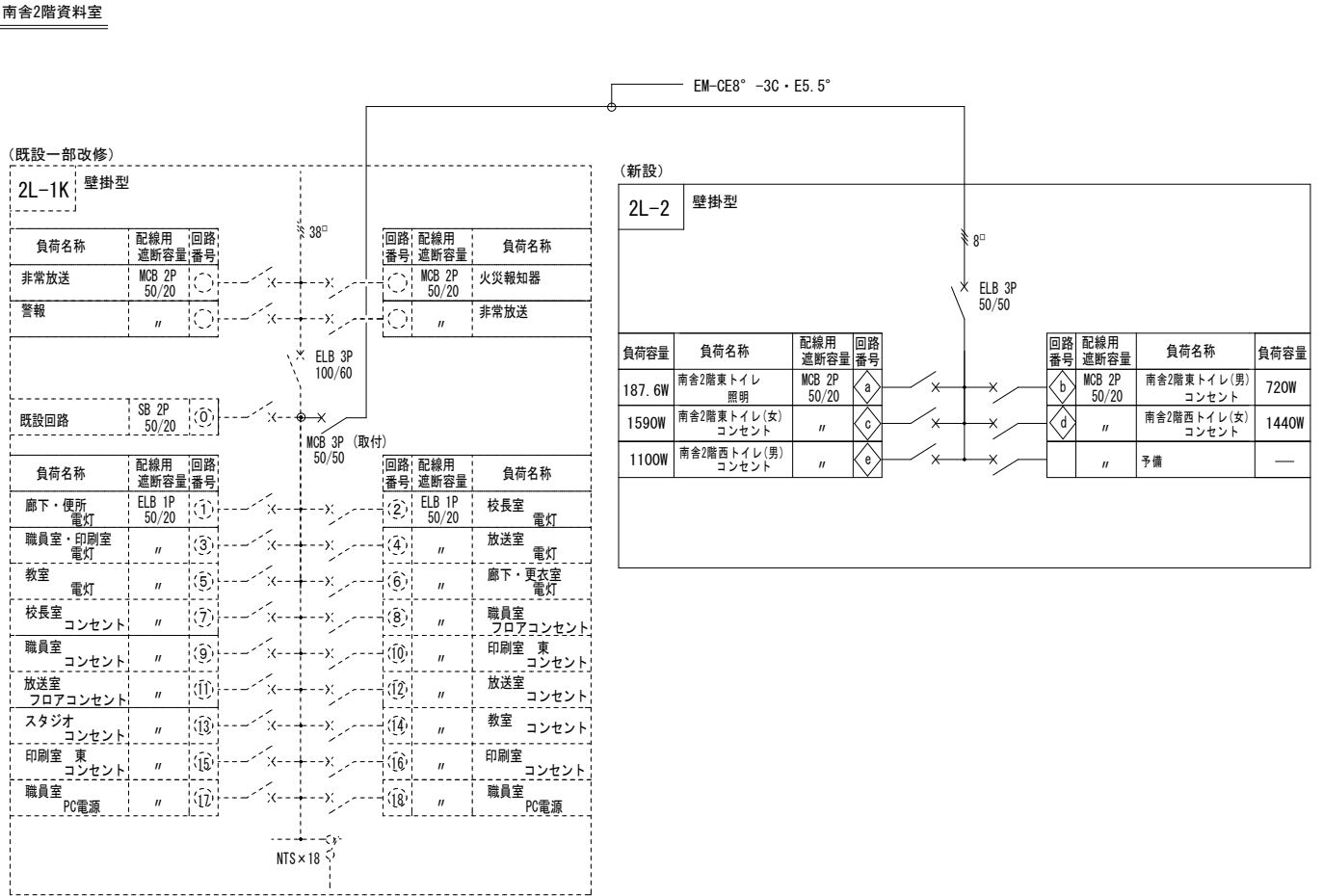
南舎1階資料室



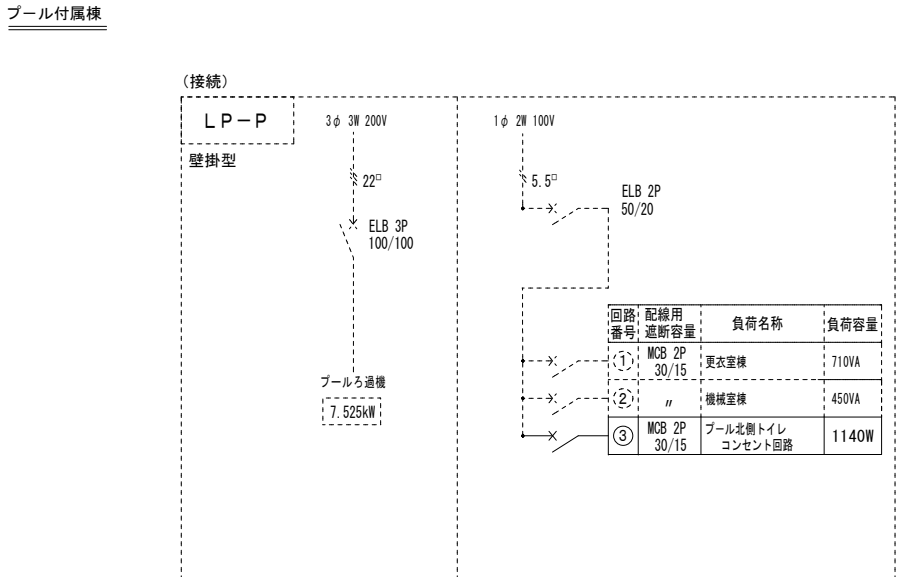
南舎3階資料室



南舎2階資料室



プール付属棟



工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種 別	分電盤単線結線図	図面番号	E-07
縮 尺	-	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

1

改修前 南舎1階西トイレ 平面詳細図

女子便所

男子便所

PS

210 1,450 1,000 1,550 225

4,435

240 1,210 1,400 900 2,790

6,540

2

3

記 号	名 称	数 量	備 考
a	LEDダウンライト 60形 φ100	4	取外し
b	LEDダウンライト 100形 φ100	8	取外し
V	人感センサー 親機	2	取外し
V	人感センサー 子機	1	取外し
V _K	人感センサー 子機 換気扇連動用	2	取外し
ET	コンセント		現状のまま
—	EEF1. 6-2C		現状のまま
—//—	EEF1. 6-2C×2		現状のまま
—/—	EEF2. 0-3C		現状のまま
□	中継ボックス		現状のまま

2

改修後 南舎1階西トイレ 電灯設備図

※天井脱着に伴い、照明器具及び人感センサーの取外し再取付を行う。

女子便所

男子便所

PS

210 1,250 1,200 1,550 225

4,435

240 1,210 1,400 900 2,790

6,540

2

3

再取付	
児童用トイレ(女)	
a	2
b	4
V	1
V	1
V _K	1

再取付	
児童用トイレ(男)	
a	2
b	4
V	1
V _K	1

凡例

ET 既設コンセント

3

改修後 南舎1階西トイレ コンセント設備図

※改修無し

女子便所

男子便所

PS

210 1,250 1,200 1,550 225

4,435

240 1,210 1,400 900 2,790

6,540

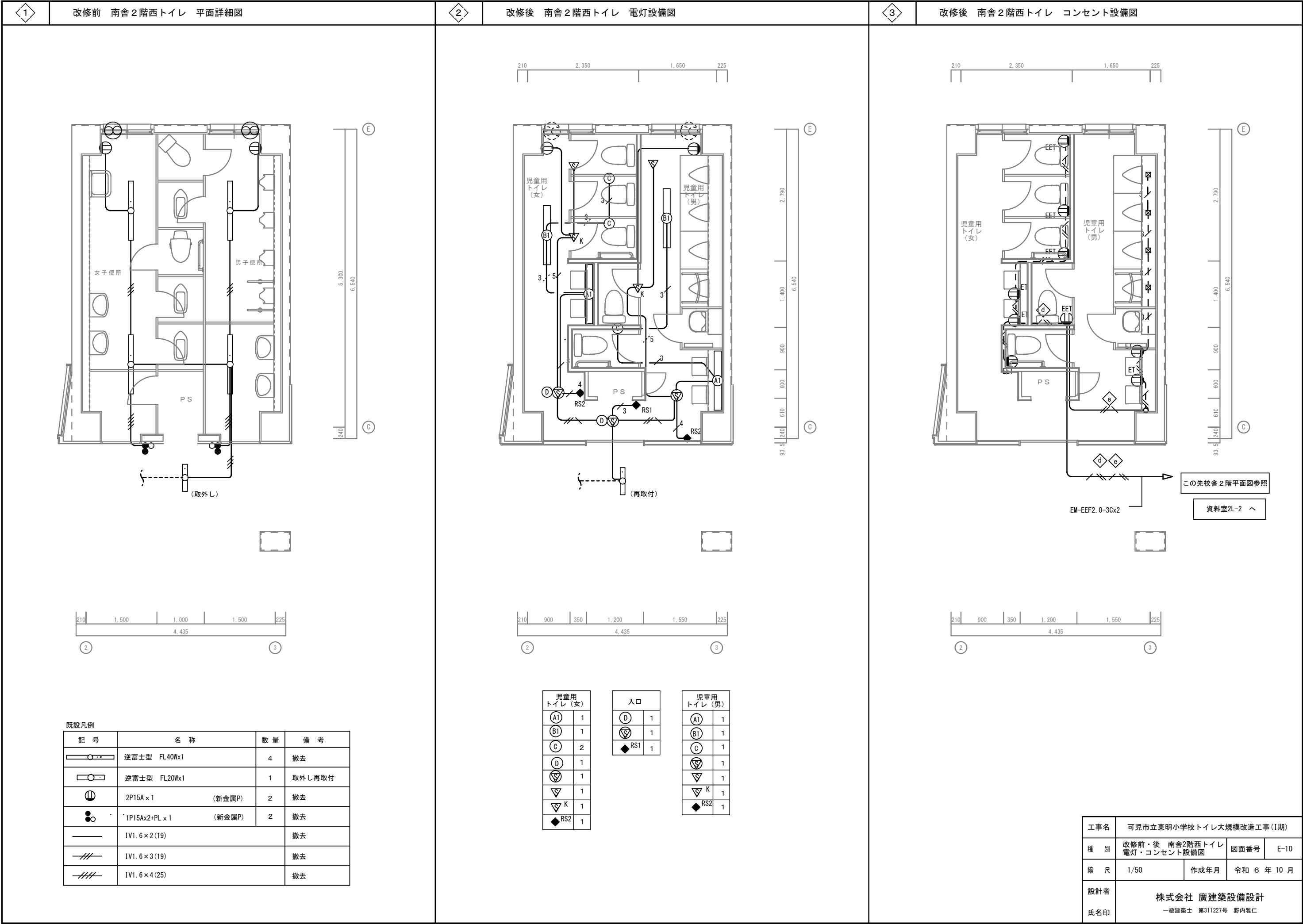
2

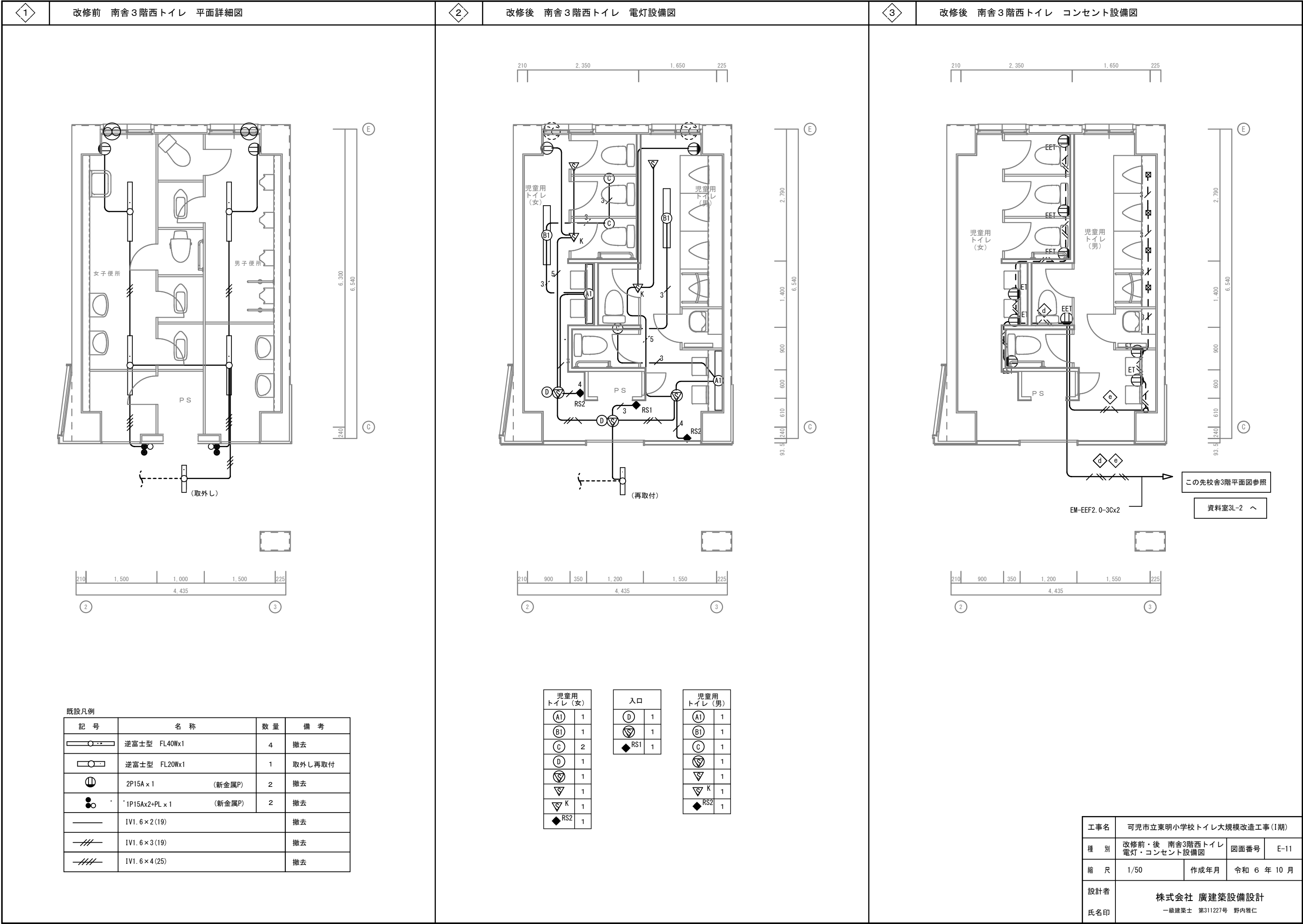
3

凡例

ET 既設コンセント

工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	改修前・後 南舎1階西トイレ 電灯・コンセント設備図	図面番号	E-09
縮 尺	1/50	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		





1改修前南舎1階東トイレ平面詳細図

記号	名称	数量	備考
a	LEDダウンライト 60形 φ100	4	取外し
b	LEDダウンライト 100形 φ100	8	取外し
▽	人感センサー 親機	2	取外し
▽	人感センサー 子機	1	取外し
▽K	人感センサー 子機 換気扇連動用	2	取外し
⊖⊖ ET	コンセント		現状のまま
—	EEF1. 6-2C		現状のまま
—//—	EEF1. 6-2C×2		現状のまま
—//—	EEF2. 0-3C		現状のまま
—□—	中継ボックス		現状のまま

2改修後南舎1階東トイレ電灯設備図

※天井脱着に伴い、照明器具及び人感センサーの取外し再取付を行う。

再取付	
児童用トイレ (男)	
a	2
b	4
▽	1
▽K	1

再取付	
児童用トイレ (女)	
a	2
b	4
▽	1
▽K	1

凡例

既設コンセント

3改修後南舎1階東トイレコンセント設備図

※改修無し

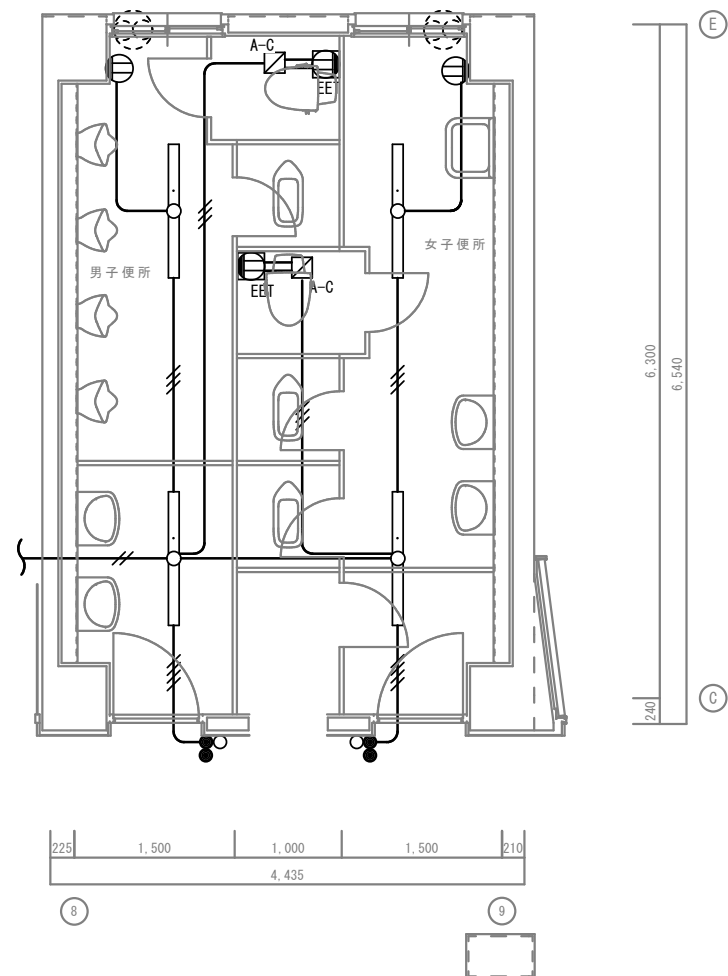
凡例

既設コンセント

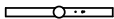
工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種別	改修前・後 南舎1階東トイレ電灯・コンセント設備図	図面番号	E-12
縮尺	1/50	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		

1

改修前 南舎2階東トイレ 平面詳細図

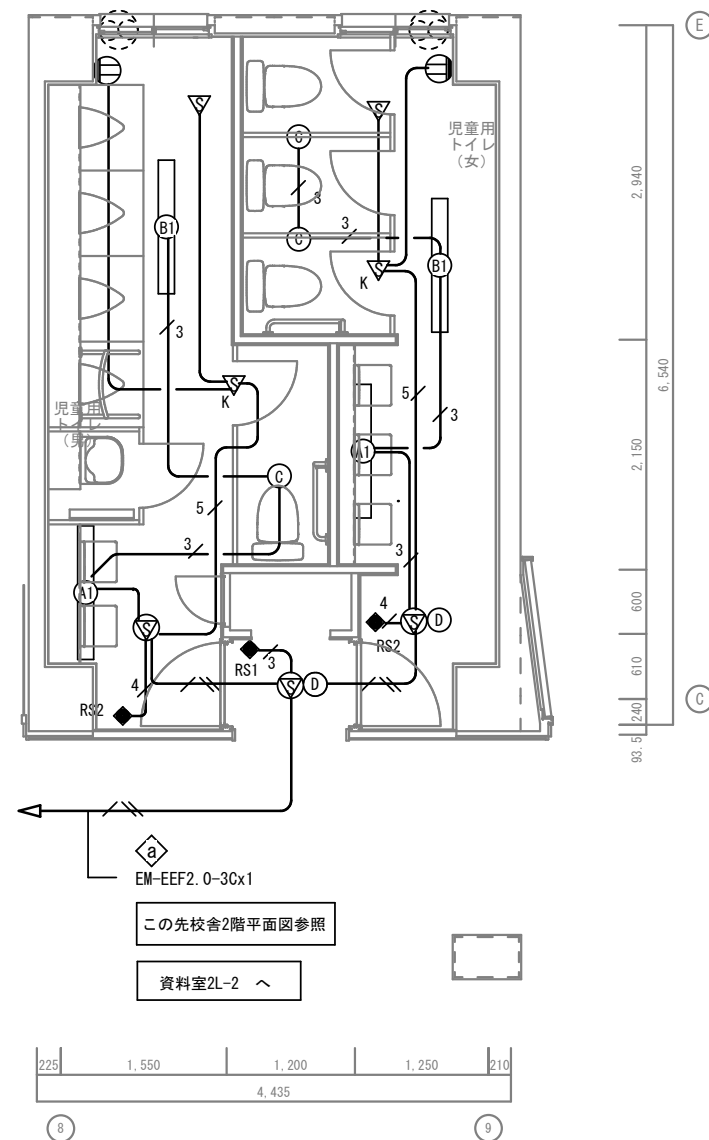


既設凡例

記 号	名 称	数 量	備 考
	逆富士型 FL40Wx1	4	撤去
	2P15A x 1 (新金属P)	2	撤去
 EET	2P15A (E付) x 1 + ET x 1 (新金属P)	2	撤去
	1P15Ax2+PL x 1 (新金属P)	2	撤去
	IV1.6 x 2 (19)		撤去
	IV1.6 x 3 (19)		撤去
	IV2.0 x 2 (19)		撤去

2

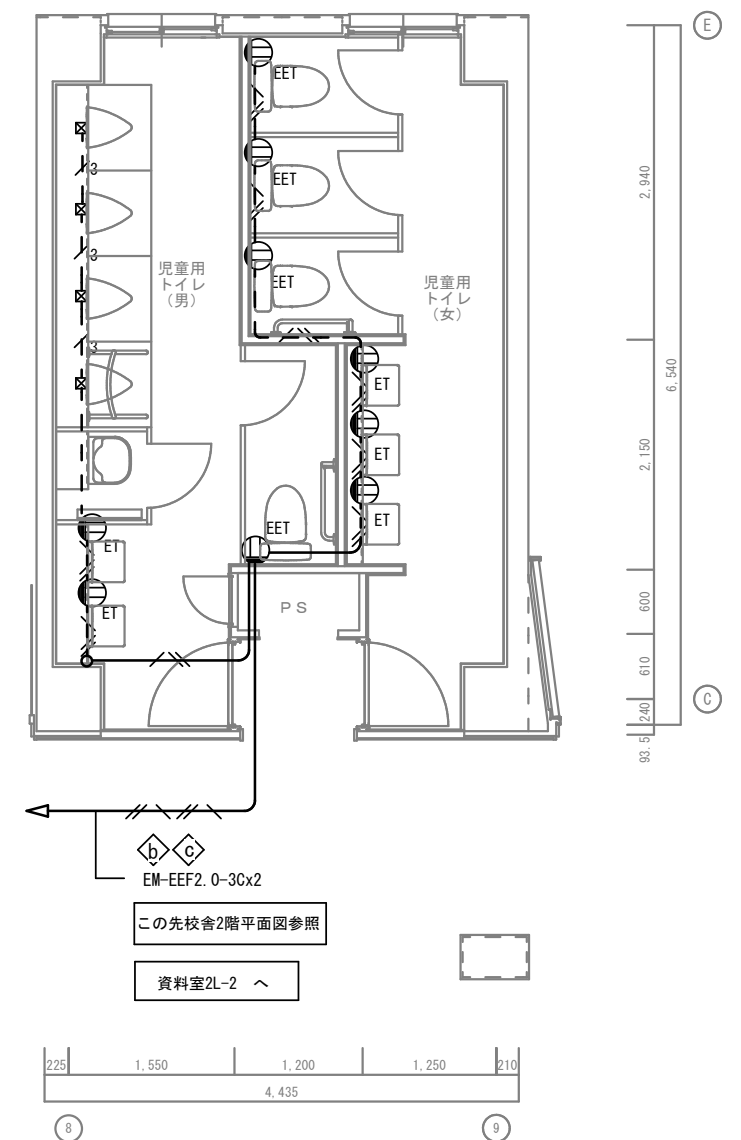
改修後 南舎2階東トイレ 電灯設備図



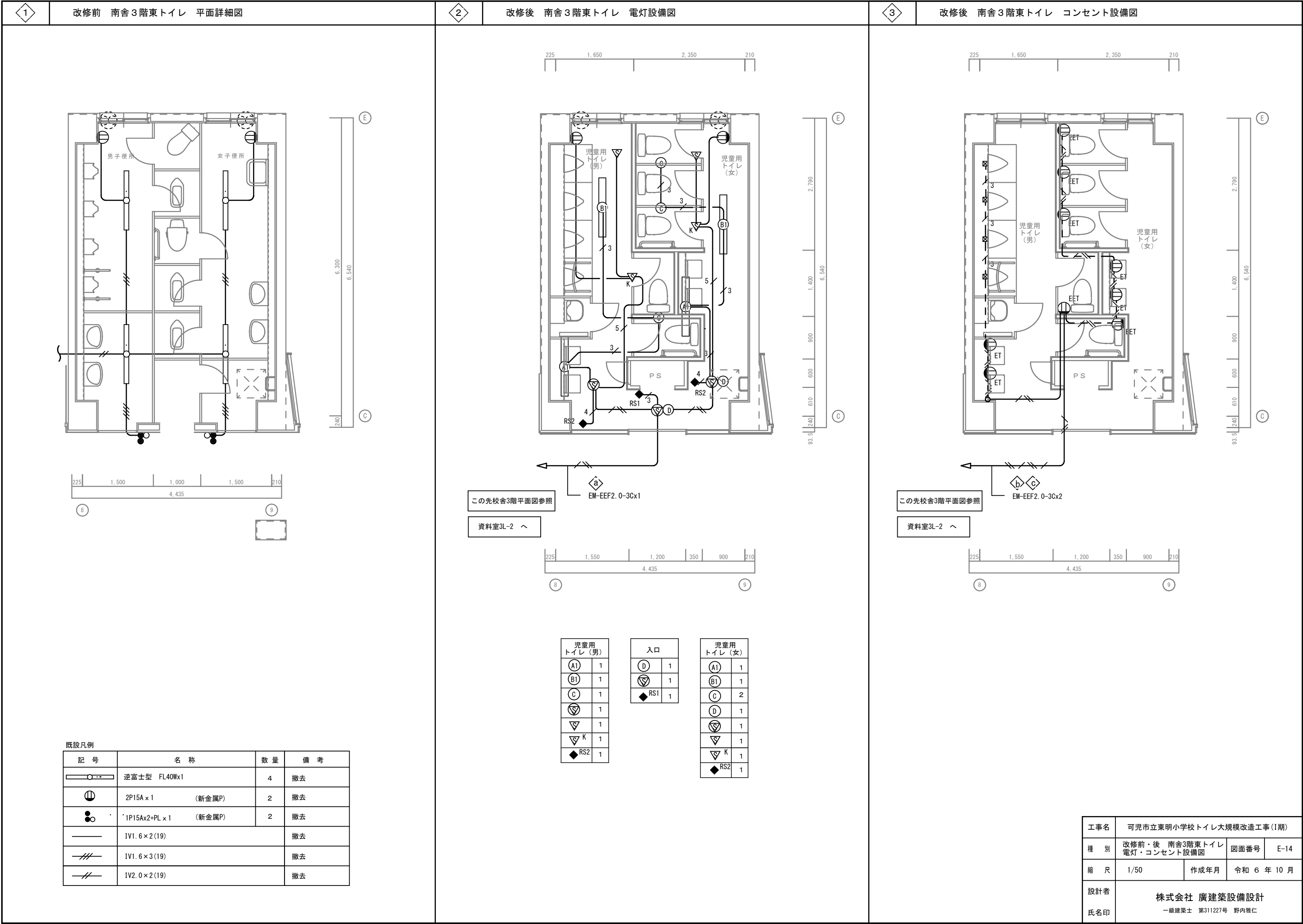
児童用 トイレ (男)	
A1	1
B1	1
C	1
	1
	1
 K	1
◆ RS2	1

3

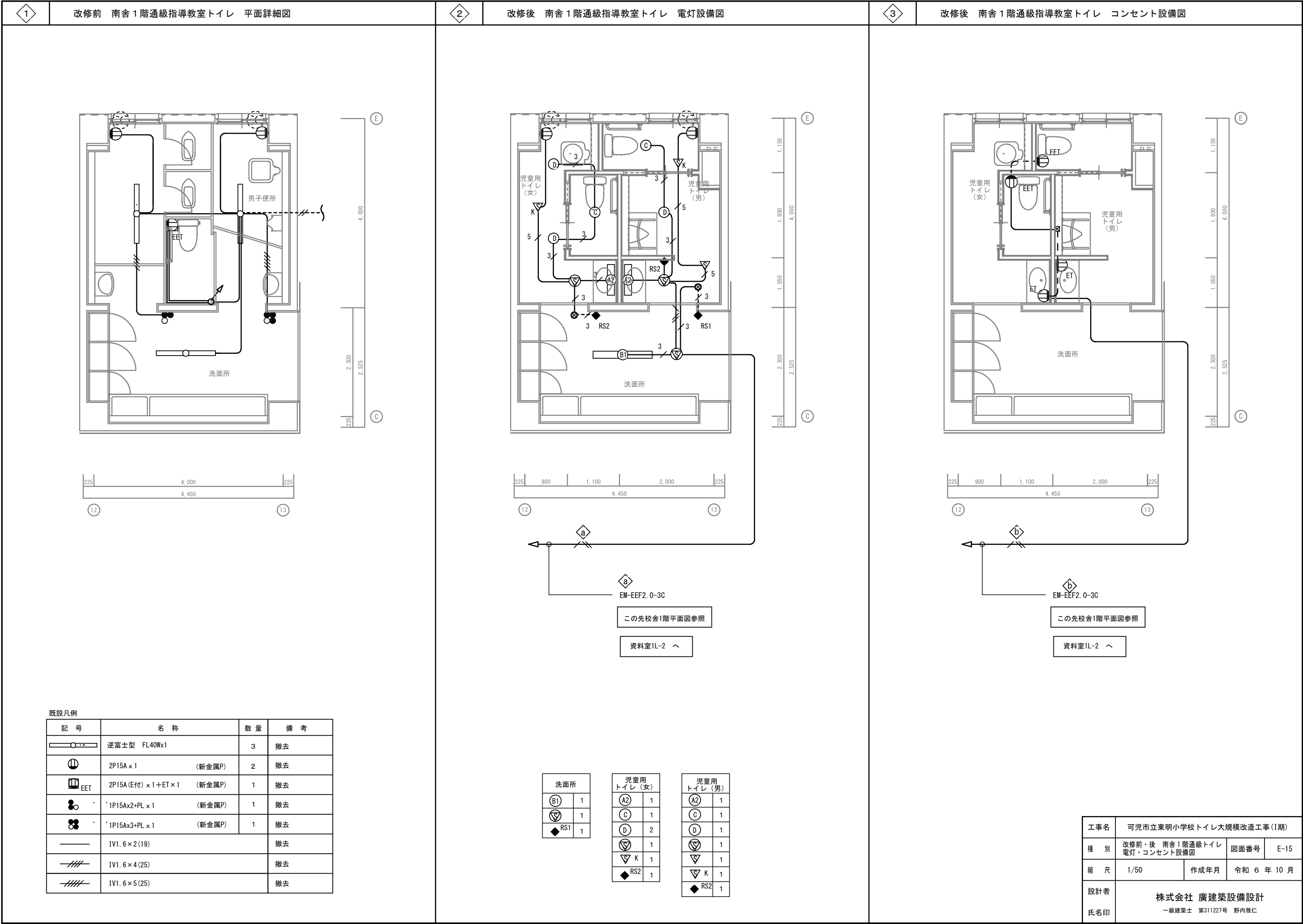
改修後 南舎2階東トイレ コンセント設備図

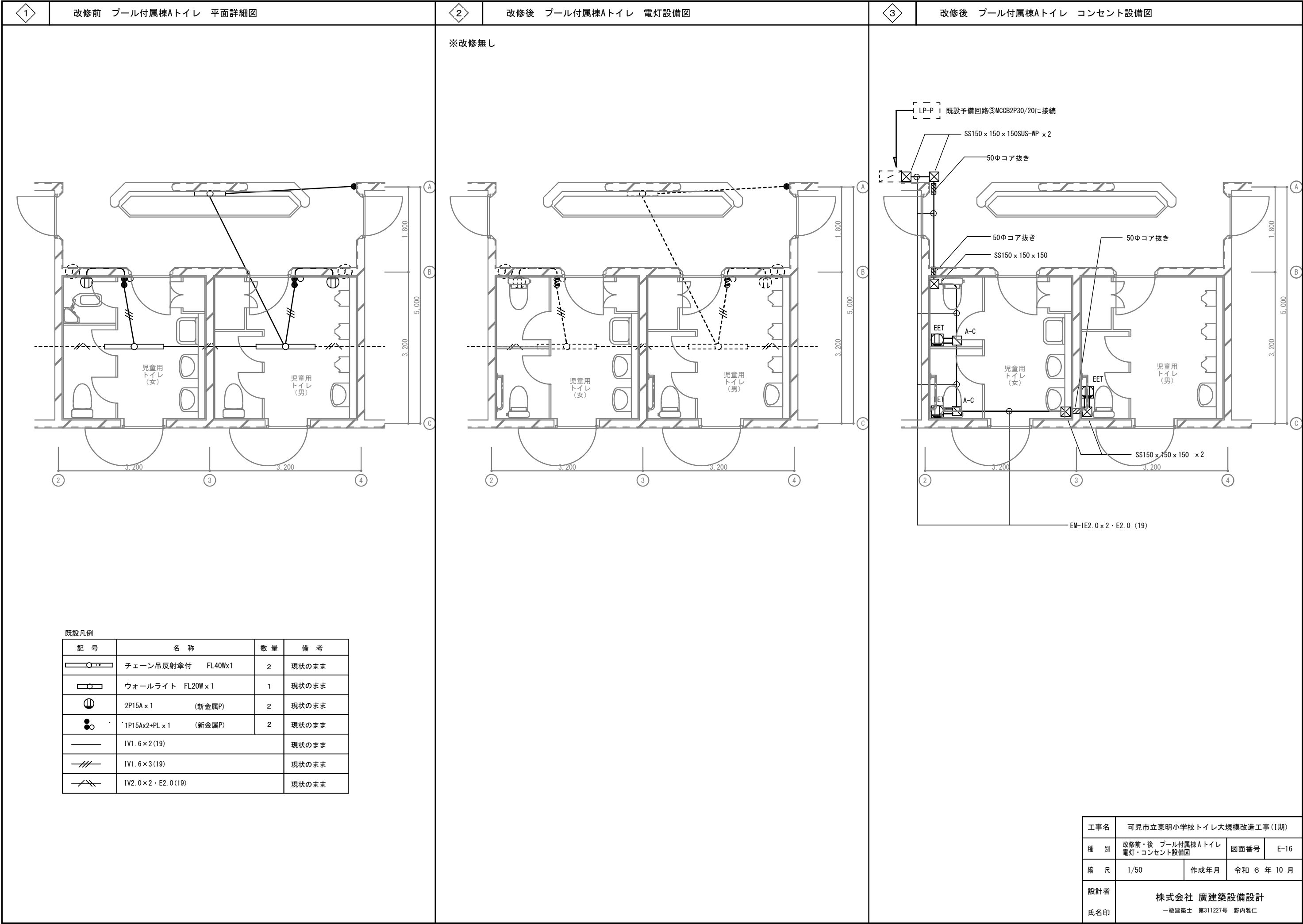


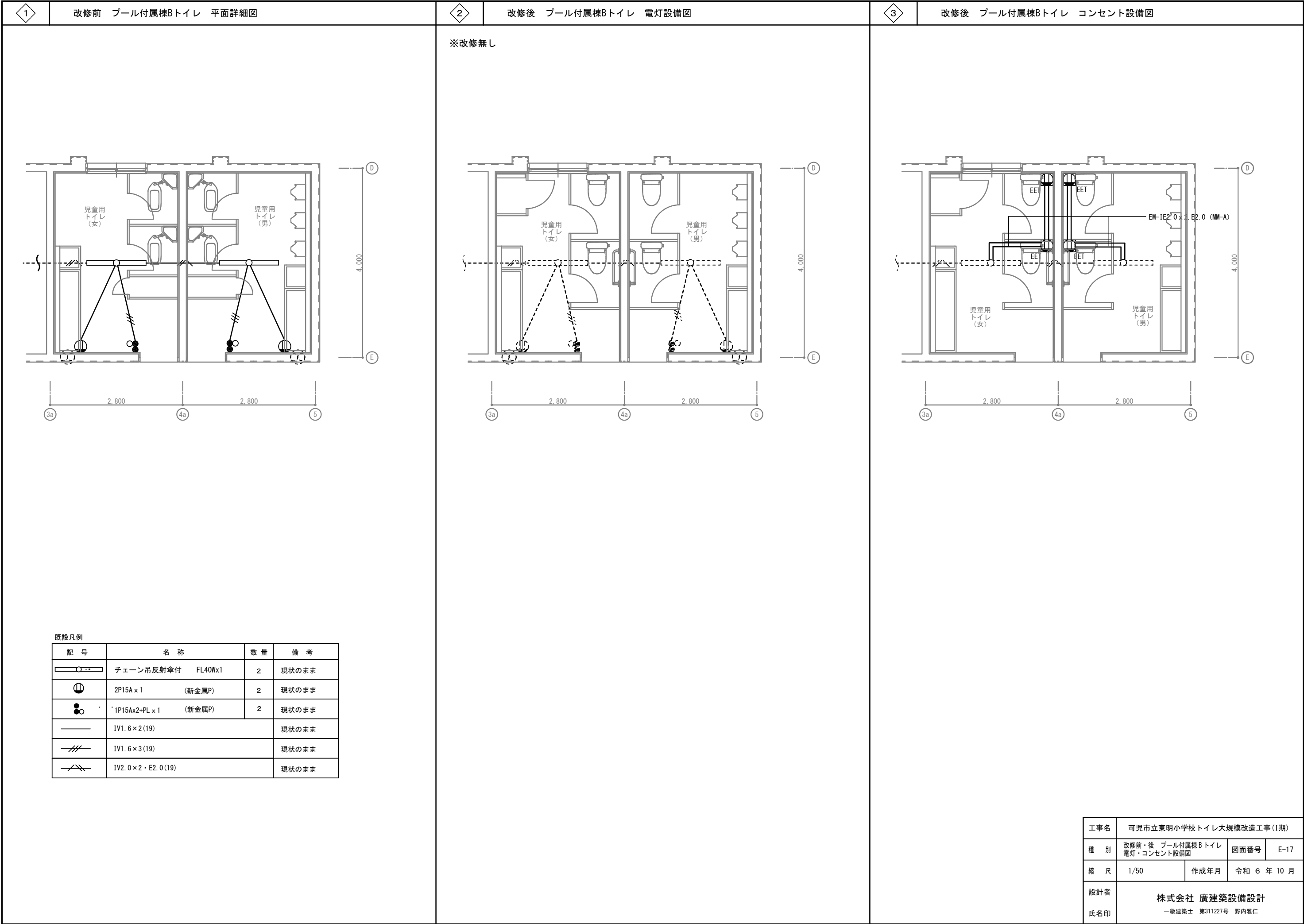
工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	改修前・後 南舎2階東トイレ 電灯・コンセント設備図	図面番号	E-13
縮 尺	1/50	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種別	改修前・後 南舎3階東トイレ 電灯・コンセント設備図	図面番号	E-14
縮尺	1/50	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		







機械設備工事 特記仕様書

A. 工事概要

- | | |
|----------|--|
| 1. 工事名称 | 可児市立東明小学校トイレ大規模改修工事(Ⅰ期) |
| 2. 工事場所 | 可児市久々利1945 |
| 3. 用途地域等 | 都市計画区域 ☒ 都市計画区域内 (・ 市街化区域 ・ 市街化調整区域 ☐ その他)
・ 都市計画区域外
用途地域 ・ 第一種低層住居専用地域 ・ 第二種低層住居専用地域 ・ 第一種中高層住居専用地域
・ 第二種中高層住居専用地域 ・ 第一種住居地域 ・ 第二種住居地域 ・ 準住居地域
・ 近隣商業地域 ・ 商業地域 ・ 準工業地域 ・ 工業地域 ・ 工業専用地域
☒ 用途地域の指定のない区域
防火地域 ・ 防火地域 ・ 準防火地域 ☐ 指定なし
その他の指定 ・ 建築基準法第22条指定区域内 ・ 建築基準法第22条指定区域外 ☐ 指定なし |

4. 建物概要

棟番号	建 物 名 称	構造及び階数	延面積	消防法施行令の適用	備 考
(15)	南舎	RC-3	2,362 m ²	7項	改修
(18)	プール付属棟	RC-1	32 m ²	7項	改修
(19)	プール付属棟	RC-1	22 m ²	7項	改修

5. 工事種目 (⊙ 印が付いたものが対象)

建物別及び屋外	工 事 種 別					
工事種目	南舎	プール付属棟	プール付属棟			屋 外
・ 冷暖房設備						
○ 換気設備	○					
・ 排煙設備						
・ 自動制御設備						
○ 衛生器具設備	○	○	○			
○ 給水設備	○	○	○			
○ 排水通気設備	○	○	○			
・ 給湯設備						
・ ガス設備						
○ 消火設備	○					
・ 厨房設備						
・ 浄化槽設備						
・ 昇降機設備						

6. 設備概要 (⊙ 印を付けたものは、本工事あるいは既設設備の概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

方式及び種別	設 備 概 要
・ 空調方式	・ ダクト方式（ ・ 各階ユニット ・ 中央 ） ・ パッケージ方式（ ・ マルチ ・ 個別 ）
・ 暖房方式	・ ファンコイルユニット・ダクト方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ 灯油エンジンヒートポンプ方式
・ 自動制御方式	・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ・ 中央監視制御
○ 給水方式	・ 水道直結方式 ○ 高置タンク方式 ・ 圧力タンク方式 ・ ポンプ直送方式 ・ 増圧給水直結方式
○ 排水方式	建物内汚水、雑排水（○ 合流式 ○ 分流式） ポンプ排水 ・ 有（ ・ 汚物 ・ 雑排水 ・ 湧水 ） ・ 無 建物外放流汚 水（○ 下水管直放流 ・ ） 雑排水（○ 下水管直放流 ・ ）
・ 消火設備の種別	・ 屋内消火栓設備 ・ スプリンクラー設備 ・ 泡消火設備 ・ 連結散水設備 ・ 連結送水管 ・ 不活性ガス消火設備（ ・ ）
・ ガスの種類	・ 都市ガス（種別： 発熱量 MJ/m ³ （N） 供給事業者名） ・ 液化石油ガス（ ・ ボンベ ・ バルクタンク ）

B. 工事仕様

- # 1. 一般仕様書
- 1 新設工事共通仕様書
 - (1) 特記仕様、図面及び現場説明書（現場説明に対する質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）による。
 - (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
 - 2 改修工事共通仕様書
 - (1) 特記仕様書、図面及び現場説明書（現場説明に対する質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）による。
 - (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
 - 3 可児市共通仕様書

上記仕様書の他、可児市建築工事共通仕様書（最新版）による。
 - 4 設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の（1）～（5）の順番と取りとする。
 - (1) 質疑回答書（2）現場説明書（3）特記仕様（4）図面（5）標準仕様書及び標準図
 - 5 提出書類等

本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき作成し提出又は提示する。
また、工事着手時に工事用製本（A3二つ折り）3部を提出する。
 - 6 完成時の提出書類

工事完成時には可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出すること。完成図は施工図も含め完成製本（A2二つ折り、A3二つ折り）各2部を提出すること。
また、CADデータ（JWW又はDXF）を提出すること。
 - 7 工事書類の簡素化

提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。また、工事工事打合簿（指示・協議・承諾は除く）、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印するの必要はないものとする。
これらに定める以外の事項については、監督員と協議する。

2. 特記事項

の仕様書は下記の要領により適用する。

- ① 章は●印の付いたものを適用し、項目は○印内に数字のあるものを適用する。
- ② 特記事項は ○ 印で付くものを用いる。
- ③ 震源地域に係る地震防災対策強化地域内における工事にあつては「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の安全措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第 26 条（臨機の措置）によって処理されるものとする。

章	項 目	特 記 事 項
● 一般共通事項	① 法令その他	本工事は工事に関する法令・条例及び規定等に基づいて施工する。 官公署の検査を必要とするものにあつては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。
	② 工事実績情報の登録	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、CORINS（工事実施情報サービス）への登録を原則とする。
	③ 機材等	1) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に定める品質および性能を有する新品とする。ただし、仮設工事材料・その他特に指定したものは新品でなくともよい。また、これらの機器・機材は監督員の承諾を受け施工する。 2) 主要材料については、速やかに主要機材の製作所名等一覧表を提出し、監督員の確認を受ける。 3) 設計図書に記載してあるもの及び監督員の指示する材料、仕上げの程度、色合い等については、あらかじめ見本を提出して確認を受ける。
	④ 環境への配慮	使用資材については、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 上記に含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。
	5 室内汚染物質の測定	・ 要 ・ 不要 基準以下であることを指定検査センターにて検査確認し、工期内に引渡しを行うこと。又ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準以上だった場合は、直ちに原因を特定し汚染源の除去を行い再度検査確認をする。除去及び再検査に要した費用の全ては受注者の負担とする。
	⑥ 発生材の処理	1) 引き渡しを要するもの（ ・ ・ ） 2) 特別管理産業廃棄物（ ・ ・ ） 3) 再生資源化を図るもの（ ・ ・ ） 4) 石綿含有品（○ 配管用成形保温材 ・ フランジ用ガスケット（ ・ 配管 ・ ダクト ・ ボイラー本体 ））
	⑦ 建設廃棄物	撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をする。 配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。 処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「岐阜県建設廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。 混合物の処理については管理最終処分場に持ち込むものとする。
	⑧ 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書	建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了後に同計画書の実施報告書（COBRIS）を提出すること。
	⑨ 残土処分	建設発生土（建設工事に伴い発生する土砂等）を搬出又は搬入する場合は「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」（平成19年4月1日施行）を遵守すること。またその実施に際しては事前に計画書を作成し監督員へ提出、承認を得ること。 ・ 土壌検査（ ・ 実施する ・ 実施しない ・ 実施済み ） ・ 構内数均し ○ 建築工事にて処分
	⑩ 足場その他	○ 別契約の関係受注者（包含工事の場合は元請）が設置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。 改修標準仕様書第1編2. 2. 1より足場の種別は以下による。 ・ 内部足場（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ） ・ 外部足場（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ）

- ① 1. 機材（工事材料）の
検査等
- ② 2. 技能士
- ③ 3. 検査
- ④ 4. 概成工期
- ⑤ 5. 火災保険等
- ⑥ 6. 施工計画書
- ⑦ 7. 施工図等
- ⑧ 8. 軽微な変更等
- ⑨ 9. 工事写真
- ⑩ 20. 完成図書
- ⑪ 21. 監督員事務所
- ⑫ 22. 工事用水、電力等
- ⑬ 23. 電気保安技術者
- ⑭ 24. 工事用仮設物
- ⑮ 25. 総合調整
- ⑯ 26. 耐震措置

- ① 機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数①・1.0・1.2②及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

部 位	機器種別	・ 特定の施設		㊦ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上・及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

重要機器は次のものを示す。

 - ・ 給水機器（受水槽） ・ 排水機器（）
 - ・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災設備
 - ・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備
 - ・ 避難経路上に設置する機器

② 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とした値とする。

機器システム図及び重要な定期点検項目等を記載した案内板を設備機械室に設ける。

③ 呼び径60SⅡ以下のステンレス鋼管の継手は、下記による。

メカニカル形管継手（ ・ 拡管式 ・ プレス式）

④ 建物導入部配管の変位吸収方法は標準図施工4・5（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。

 - ・ (a) フレキブルジョイントを使用 ・ (b) ボールジョイントを使用 ㊦ (c) スリークッション

⑤ 溶接部の非破壊検査 ・ 不要 ・ 要（）

使用する機械について、自主検査記録（任意様式）を作成すること。ただし、主要な機械については監督員の検査を受ける。
 なお、監督員検査の結果、合格とされた機械と同じ種類の機械は、以後原則として抽出検査とする。

また、製造工場等における検査を行う機械については、監督員の指示による。

○ 配管（建築配管作業） ○ 熱絶縁施工（保温保冷工事作業） ・ 建築板金（ダクト板金作業）
 ・ 冷凍空調調和機器施工（冷凍空調調和機器施工作業） ・ 空気圧縮装置組立て（空気圧縮装置組立て作業）
 ・ 塗装 ・ さく井（ ・ パーカッションさく井工事作業 ・ ロータリー式さく井工事作業）
 ・ 鉄工（ ・ 製缶作業 ・ 構造物鉄工作業）

中間検査 ・ 対象工事（対象部分： ） ・ 対象外工事

工事施工途中における技術検査の対象箇所・実施回数等は監督員の指示による。

総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね 10 日前までに支障のない状況まで完了していること。
 工事施工中、火災保険又は、それに代わる請負賠償責任保険等に参加し、証書の写しを提出する。

1) 設計施工計画書（仮設含む）
 2) 工種別設計計画書

施工図等の著作権にかかると使用権は、発注者に移譲するものとする。

1) 本仕様書・設計図に明記なき事項でも本工事完成後の機能上・構造上・外観上当然施工を要する事項は請負金額の増減なく完全に施工すること。

2) 本設計図書内明記の既設配管は、既設図面及び所轄支所担当課指示に基づき作成されている、既設の状況と図面との間に差異が生じ、本設計書による事が困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従い施工する。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（平成 24 年版）」・同解説「工事写真の撮り方（建築設備編）」による他、監督員の指示により撮影し提出する。

現場説明書による。

・ 設けない ・ 設ける（ ・ 既設建物を使用 ・ 構内に新設）

本工事に必要な工事用電力・水等及び諸手続きなどに要する費用はすべて受注者の負担とする。

・ 要 ・ 不要

構内につくることが（○）できる ・ できない ）。

○ 本工事として下記の測定表を提出する。

総合調整の項目

・ 風量調整 ○ 水量調整 ・ 室内外空気の湿度測定 ・ 室内空気流じょういの測定
 ・ 騒音の測定 ○ 振動調整 ○ 初期運転状態の記録 ○ 飲料水の水質の測定（26 項目）

耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版（独立行政法人建築研究所監修）による。

1) 機器の据付け及び取付け
 設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数①・1.0・1.2 ②及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

部 位	機器種別	・ 特定の施設		○ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上・及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
1 階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは 2 ～ 6 階建の場合は最上層、7 ～ 9 階建の場合は上層 2 階、10 ～ 12 階建の場合は上層 3 階、13 階以上の場合は上層 4 階とする。中間階とは地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの。

重要機器は次のものを示す。

・ 給水機器（受水槽 ） ・ 排水機器（ ）
 ・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災設備
 ・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備
 ・ 避難経路上に設置する機器

2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の 1/2 とした値とする。

機器システム図及び重要な定期点検項目等を記載した案内板を設備機械室に設ける。

1) 呼び径 60SU 以下のステンレス鋼管の継手は、下記による。
 メカニカル形管継手（ ・ 拡管式 ・ プレス式）

2) 建築物導入部配管の変位吸収方法は標準図施工 4・5（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。

・ (a) フレキブルジョイントを使用 ・ (b) ボールジョイントを使用 ○ (c) スリークッション

3) 溶接部の非破壊検査 ・ 不要 ・ 要（ ）

工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	機械設備工事特記仕様書 1	図面番号	M-01
縮 尺	-	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

●一般共通事項

③4. 保温工事

35. 塗装

③6. はつり

37. 天井上区分

③8. 他工事又は他種とのとりあい

39. 電線類

④9. その他

標準仕様書第2編3章1節によるほか次による。ただし各工事種目で別に指定されたものは除く。

・多湿箇所 室名:

・共同溝内ダクト: 配管:

・保温無し屋内露出の配管及びダクトは塗装を行う。(ただし、機械室内及び屋上は除く)

・

既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。

穴開けを行う際は、電磁誘導等の機器で鉄筋・電線管の探査を行う。

穴開け箇所が既設の鉄筋と干渉する場合は、工事監理者と対応を協議すること。

() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。

電線及びEMケーブルの規格は標準仕様書第4編1. 5. 1表4. 1. 11による。

電線類は、EMケーブルを使用する。(機器、盤類を除いてもよい)

屋外設置のマノホール類には用途名を入れる。

屋外で使用する鋼材等は、(・溶融亜鉛めっき仕上げ ○ステンレス鋼材)とする。

●改修関係事項

①. 既設との取合い

②. 施工調査

3. 仮設間仕切

4. 養生

⑤. 既設ダクトの再利用

6. 非破壊検査

⑦. 試験

⑧. あと施工アンカー

⑨. 撤去工事

10. 冷媒(フロン類)の回収

1) 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。

2) 撤去及び取壊し工事は、既存設備の概要を充分に調査・把握・検討した後着工する事。

事前調査 ○ 本工事 ・ 別途

調査項目 ○ 既存資料調査

調査範囲・方法 ・ 図示 ○ 工事範囲

仮設間仕切は、改修標準仕様書第1編2. 2. 3による。種別(・ A種 ・ B種 ・ C種)

既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。

改修標準仕様書第3編2. 2. 8「既設ダクトの再利用」による。

改修標準仕様書第3編2. 2. 9「ダクト清掃」を ・ 行う ・ 行わない

放射線透過検査等による埋設物の調査は(・ 要 ・ 不要)とする。

範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。

1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。

2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

3) 給水管は水圧試験、排水管は満水試験を行う。

改修標準仕様書第2編5. 1. 3「インサート及びアンカー」による。

下記の試験を行う場合には、範囲は監督員と協議による。

・ アンカー引抜試験(・ 性能確認試験 ・ 施工後確認試験)

撤去する配管(断熱材被覆鋼管を含む)、ダクト等の保温は分離する。

撤去する配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。

石綿含有分析調査 ・ 本工事 ○ 別途工事

石綿撤去方法 ・ 本工事(・ 図示による) ・ 別途工事

業務用冷凍空調機器の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出する。

・ 冷媒充填・回収証明書 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)

撤去する前にフロンを屋外側ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行う。

パッケージ形空気調和機の移設等により、冷媒の回収・再充填が必要となる場合においては、上記に準じて冷媒の大気中への放出を防止する措置を講じること。

●空気調和設備

1. 設計温度

2. ばいじん量測定口

3. ばい煙濃度計取付座

4. ダクト

5. チャンパー

6. ダンパー

7. 風量測定口

⑧. 配管材料

9. 弁類

10. 温度計・圧力計

11. 瞬間流量計

12. 油面制御装置

13. 保温及び消音内貼

	外 気				屋内(調整目標値)			
	一 般 系 統				一 般 系 統		凍結防止系統	
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB) 湿度(RH)	
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃ %	
冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃ %	

設ける(測定口は80mm以上とし、取り付け箇所は煙道の直線部とする)

・ 設ける ・ 設けない

・ 低圧ダクト ・ コーナーボルト工法(長辺の長さが1, 500mm以下の部分)

・ アングルフランジ工法

・ 高圧1ダクト(範囲は図示による。)

1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。

2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼したチャンパーには内貼したチャンパーには点検口を設置し、寸法は図示による。

3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。

1) 防煙ダンパー 復帰方式(・ 遠隔(定格入力はDC24V 0. 7A以下) ・)

2) ピストンダンパー 復帰方式(・ 遠隔 ・)

図示の位置に取り付ける。

1) 冷水水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・

・ 架橋ポリエチレン管(20A以下)

2) 冷却水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・

3) 空調用排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・

・ 硬質ポリ塩化ビニル管

4) 冷媒管 ・ 断熱材被覆鋼管(難燃性)

5) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。

6) 加湿用給水管 ・ ステンレス鋼管 ・ ポリ粉体鋼管(PA又はPB)

・ 塩ビライニング鋼管(VA又はVB)

7) 蒸気管 給気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) ・

・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) Sch40

・ 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒) Sch80

・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) ・ ポリエチレン被覆鋼管 ・ 灯油用被覆鋼管

1) 冷水水コイル廻り(標準図)の弁は(・ 仕切弁 ・ バタフライ弁)とする。

2) 蒸気加熱コイル廻り(標準図)の弁は仕切弁とする。

3) ファンコイルユニットと冷水水管の接続部(往・還)には、ボール弁を取付ける。

また、ファンコイルユニットには、(・ 流量調整弁 ・ 定流量弁)を設置する。

下記の表に○をつけた箇所に設置する。なお円形指示計は100mmφ以上とする。

機材名	計測部位	温度計の種類	温度計		圧力計	
			入口側	出口側	入口側	出口側
冷水水機	冷水水	円形指示計	—	—	—	—
冷凍機	冷却水	円形指示計	—	—	—	—
パッケージ形	サブライチャンパー	円形指示計	—	—	—	—
空気調和機	レタンチャンパー	円形指示計	—	—	—	—
ユニット形	冷水水	円形指示計	—	—	—	—
	サブライチャンパー	円形指示計	—	—	—	—
空気調和機	レタンチャンパー					
熱交換器	防振支持の機器	円形指示計	—	—	—	—
ヘッダー	水槽類	円形指示計	—	—	—	—

瞬間流量計はビーター管方式によるもので、止水コック付とし、図示の位置に取り付ける。

なお瞬間流量計の形式は、(・ 固定式 ・ 着脱式)とする。

着脱式の場合、(40A 個 100A 個)を付属する。

制御盤には(・ 給油ポンプ制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 漏えい検知警報 ・ 満油警報 ・ 減油警報 ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御)の端子を設ける。

なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

また、フロートスイッチ部はステンレス鋼製(油面検出部)とする。

標準仕様書第2編3. 1. 4によるほか、次による。

・ 膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 4の温水管の項による。

・ 建物内の空気抜き管の保温は標準仕様書第2編3. 1. 4の温水管の項により、空気抜き対象管から空気抜きまでとする。

・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 5の排水管の項による。

・ 冷媒管の保温外装は下記による。(ただし、天井内、機械室内、PS内は保温外装不要)

屋内露出(・ 合成樹脂製カバー ・ 保温化粧ケース(材質:))

屋外露出(・ ステンレス鋼板 ・ 保温化粧ケース(材質:)

・ カラー亜鉛鉄板 ・ 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板)

・ 外気取入れ用ダクトの保温要 (保温の厚さ25mm、範囲は図示による)

・ 排気用ダクトの保温要 (保温の厚さ25mm、範囲は図示による)

・ 還気用ダクトの保温要 (保温の厚さ25mm、範囲は図示による)

●換気設備

①. ダクト

2. 風量測定口

3. ダンパー

4. シールする排気

5. チャンパー

⑥. 保温

○ 低圧ダクト ・ コーナーボルト工法(長辺の長さが1, 500mm以下の部分)

・ アングルフランジ工法

○ スパイラルダクト ・ フレキシブルダクト(・ 保温付 ・ 保温無)

・ 高圧1ダクト(範囲は図示による。)

・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクト(範囲及び仕様は図示による)

・ 厨房系統の排気ダクトは標準仕様書第3編2. 2. 2. 2のダクトの板厚の項より一番手厚いものを使用する。

(範囲は図示による)

図示の位置に取り付ける。

空気調和設備の当該項目による。

・ 厨房系統 ・ 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統 ・

空気調和設備の当該項目による。

次のダクトは保温を行う。

・ 外気取入れ用ダクトの保温要 (保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ※取入れ口より吹き出し口まで全て

○ 排気用ダクトの保温要 (保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ※外壁より1m

・ 多湿箇所のダクトの保温要 (保温の厚さ50mm、範囲は図示による)

・ 厨房及び湯沸室の排気ダクトの保温要 (保温の厚さ50mm (RW)、範囲は図示による)

工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	機械設備工事特記仕様書2	図面番号	M-02
縮 尺	—	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

●衛生器具設備

① 大便器

② 小便器

③ 水 栓

④ 掃除流し

⑤ 和風大便器

耐火カバー

●給水設備

① 配管材料

② 引き込み納付金

③ 量水器

④ 量水器柵

⑤ 水栓柱

⑥ 管の地中埋設深さ

⑦ 凍結深度

●排水設備

① 配管材料

② 洗面器等の排水管

③ 放流納付金

④ 満水試験継手

●消火設備

① 配管材料

② 屋内消火栓種別

③ 屋内消火栓開閉弁

④ 地中埋設配管の接合

⑤ 保 温

⑥ 仮 設

洋風便器の洗浄弁の洗浄水量は8.5L/回以下とする。ただし、タンク式の洗浄水量は6.5L/回以下とする。
洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。
・カウンター取付け形
・耐寒水栓（吊コマ） ・ 湯沸室流し用の水栓は泡沫式とする。
排水口は（○ 目皿 ・ 鎖付きゴム栓）とする。
和風大便器の防火区画貫通処理は標準図による。

1）一般配管 ・ ステンレス鋼管（SUS304）
○ 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 ※地中配管
○ 塩ビライニング鋼管 ○ VB ・ ）
・ ポリ粉体鋼管（・ PB ）
上記の選択で、ポリ粉体鋼管又は塩ビライニング鋼管を使用する場合、厨房、浴室等のシンダー内配管はPD又はVDとする。
2）地中埋設配管 ・ ステンレス鋼管（SUS316）（・ 建物内 ・ 屋外部分）
・ 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管
3）水道直結配管 引込みは水道事業者の指定による。量水器以降は、1）及び2）による。
・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事） ・ 不要
親メーター（ ・ 貸与品 ・ ） 親メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス）
子メーター（ ・ 買取り ・ ） 子メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス）
・ 水道事業者指定品（ ・ 貸与品 ・ 買取り） ・ 標準図MC形（子メーター用）
・ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 ・ 人造石とぎ出し製 ・ アルミニウム合金製
○ 埋設深さは原則として、車両通行部分では管の上端より（○ 600mm ・ mm）以上
その他の部分では管の上端より（○ 300mm ・ 600mm）以上
屋外配管の凍結深度は 600mm

1）屋内 汚水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・
○ 硬質ポリ塩化ビニル管（○ VP ・ VU ）
○ 耐火二層管（○ VP ・ VU ）
雑排水管・通気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・
○ 硬質ポリ塩化ビニル管（○ VP ・ VU ）
○ 耐火二層管（○ VP ・ VU ）
ポンプアップ排水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ VP ・ VU ）
衛生器具廻り ○ ビニル管 ・ 鉛管
2）屋外 第1樹以降及び樹間 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ VP ○ VU ）
・
1）洗面器及び手洗器に直結する排水管は器具トラップより1サイズアップとする。
2）給湯室所流し等の床上部分の配管は、ビニル管でもよい。
・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事） ・ 不要
図示の位置に取り付ける。

(1) 屋内消火栓 一般 ・ ステンレス鋼管（SUS304） ○ 配管用炭素鋼鋼管（白）
地中 ・ ステンレス鋼管（SUS316）
・ 耐震用ポリエチレン管（消防認定品）（屋外埋設部分）
(2) 連結送水管 一般 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）
地中 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）（外面被覆）
(3) 連結散水用 ・
○ 易操作性1号消火栓 ・ 広範囲型2号消火栓 ・ 1号消火栓 ・ 2号消火栓 ・ パッケージ型消火設備
箱内に別途機器（発信機及び電鈴）取付用の板を設ける。
○ 10K ・
外面被覆鋼管の呼び径100以下はねじ接合とする。
屋外露出部分 ・ 有（標準仕様書第2編3.1.5の給水管の項による。） ・ 無
工事期間中、屋内消火栓を撤去した箇所には、廊下に消火器（ABC10型）を設置すること。

C. 工 事 区 分 表

項 目			機械設備	建築	電気設備
閉口部	鉄骨部材のはり貫通部	穴開け(補強を含む)	－	－	－
	鉄骨鉄筋コンクリート部材のはり貫通部	補 強	－	－	－
		スリーブ	－	－	－
	R C部材のはりの貫通部	補 強	－	○	－
		スリーブ	○	－	○
	R C部材の床・壁の貫通部	補 強	－	○	－
		スリーブ	○	－	○
		型枠(補強の有るもの)	○	－	○
		型 枠	○	－	○
	床デッキプレートの貫通部	補 強	－	－	－
	切り込み	－	－	－	
	開口部の穴埋め補修	○	－	○	
	天井・軽鉄間仕切りの開口	ボードの切込み及び補強共	－	○	－
基礎等	屋上設置の設備機器の基礎		－	－	－
	大形設備機器の基礎		－	－	－
	防水層に影響する基礎		－	－	－
	上記以外の機器の基礎		－	－	－
	架台、アンカーボルト		○	－	－
外部取付ガラリ		ダクトチャンバーの接続用フランジを含む	－	－	－
換気扇の取付枠			－	－	－
厨房床貫通部止水処理			－	－	－
湯沸室等流し台		排水トラップ共	○	－	－
湯沸室等の排気フード		ステンレス製天蓋	－	－	－
床、天井点検口			－	○	－
防油堤		建物内、油サービスタンクの防油堤	－	－	－
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の二次側配管配線（接地共）		－	－	－
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		－	－	○
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線		－	－	－
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		－	－	－
	機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線（接地共）		○	－	○
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管配線		－	－	－
	小便器用節水装置の制御盤以降の二次側の配管配線		－	－	－
改修工事	コンクリート壁、床など	はつり	○	○	－
		荒補修	○	○	－
		仕上げ補修	－	○	－
	天井、壁などのボード類	撤去（ボード類のみ）	－	○	－
		撤去（下地開口補強を含む）	－	○	－
		復旧	－	○	－

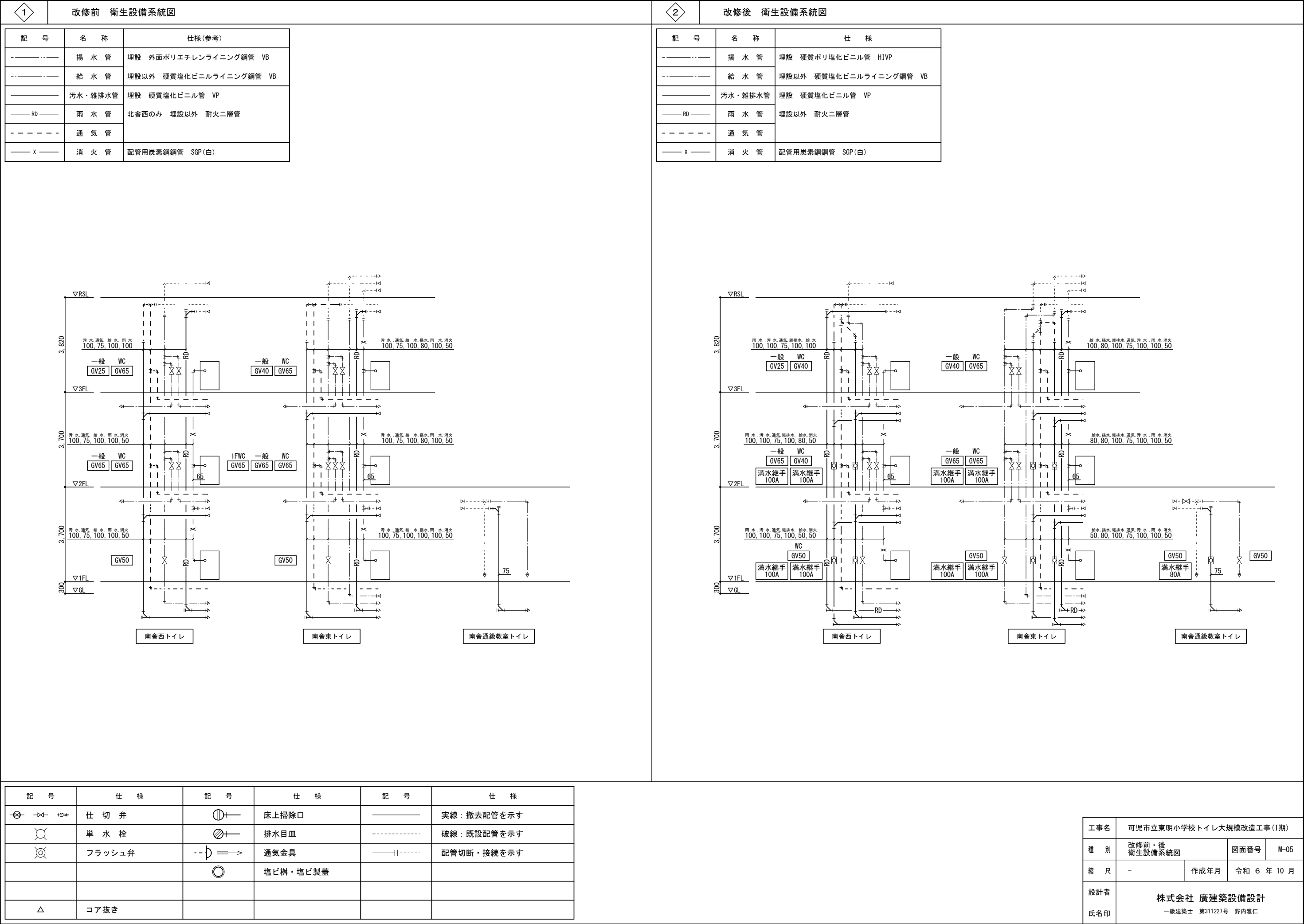
保温が必要な配管

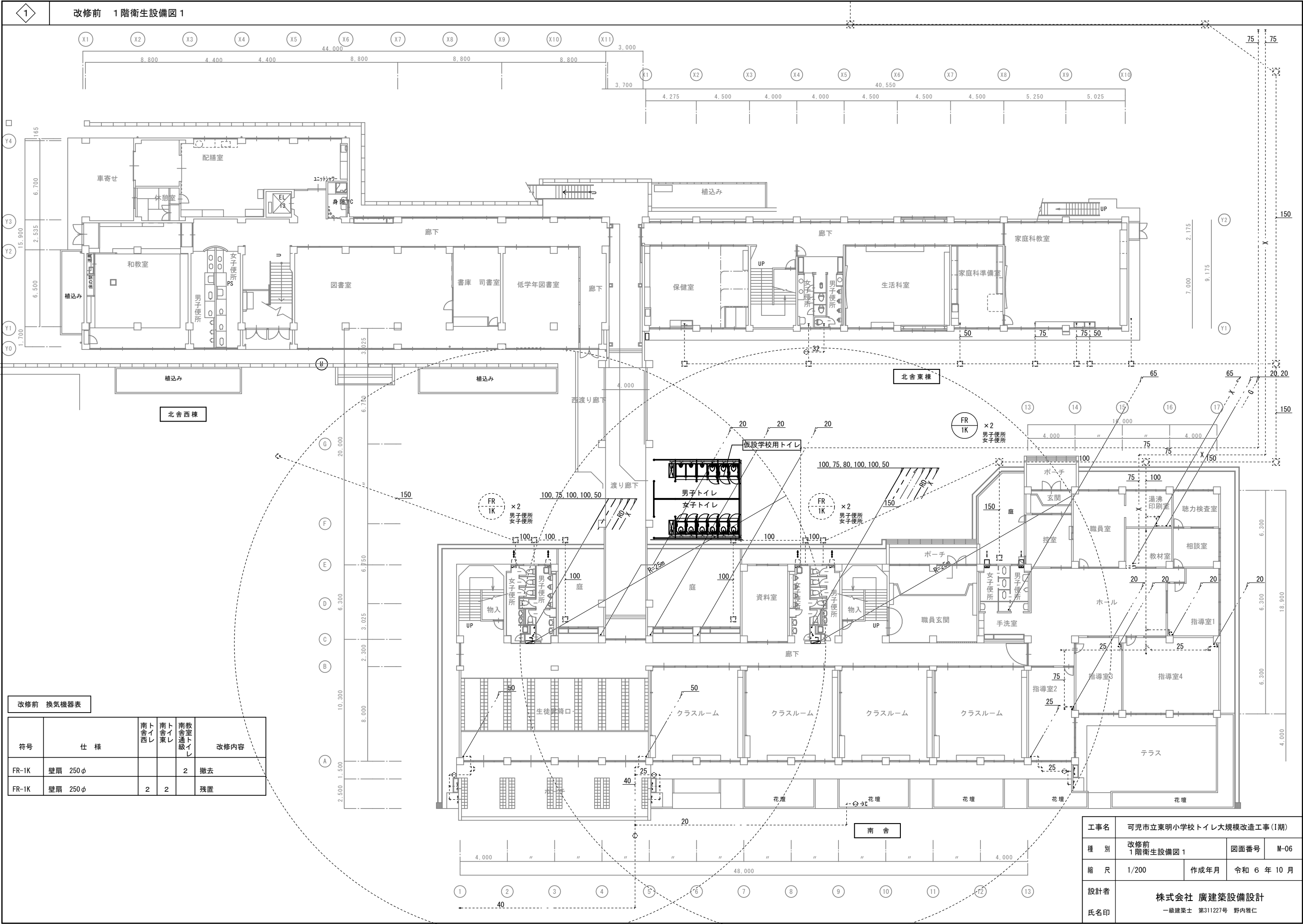
保温が不要な配管

※冷媒管
認定番号：PS060WL-0733（壁）
認定番号：PS060FL-0706（床）

防火区画貫通部 施工要領図

工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改造工事(I期)		
種 別	機械設備工事特記仕様書 3	図面番号	M-03
縮 尺	－	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

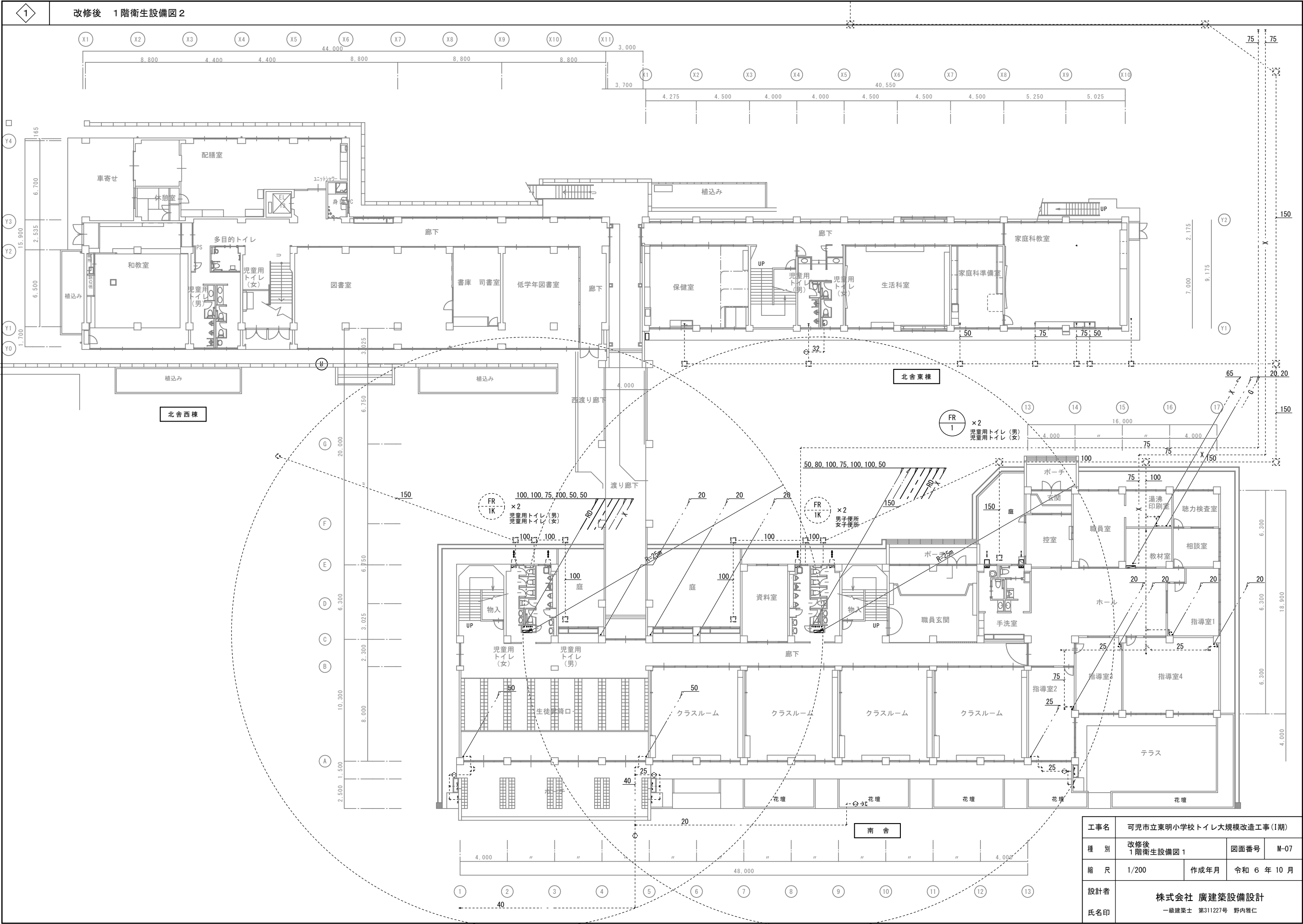




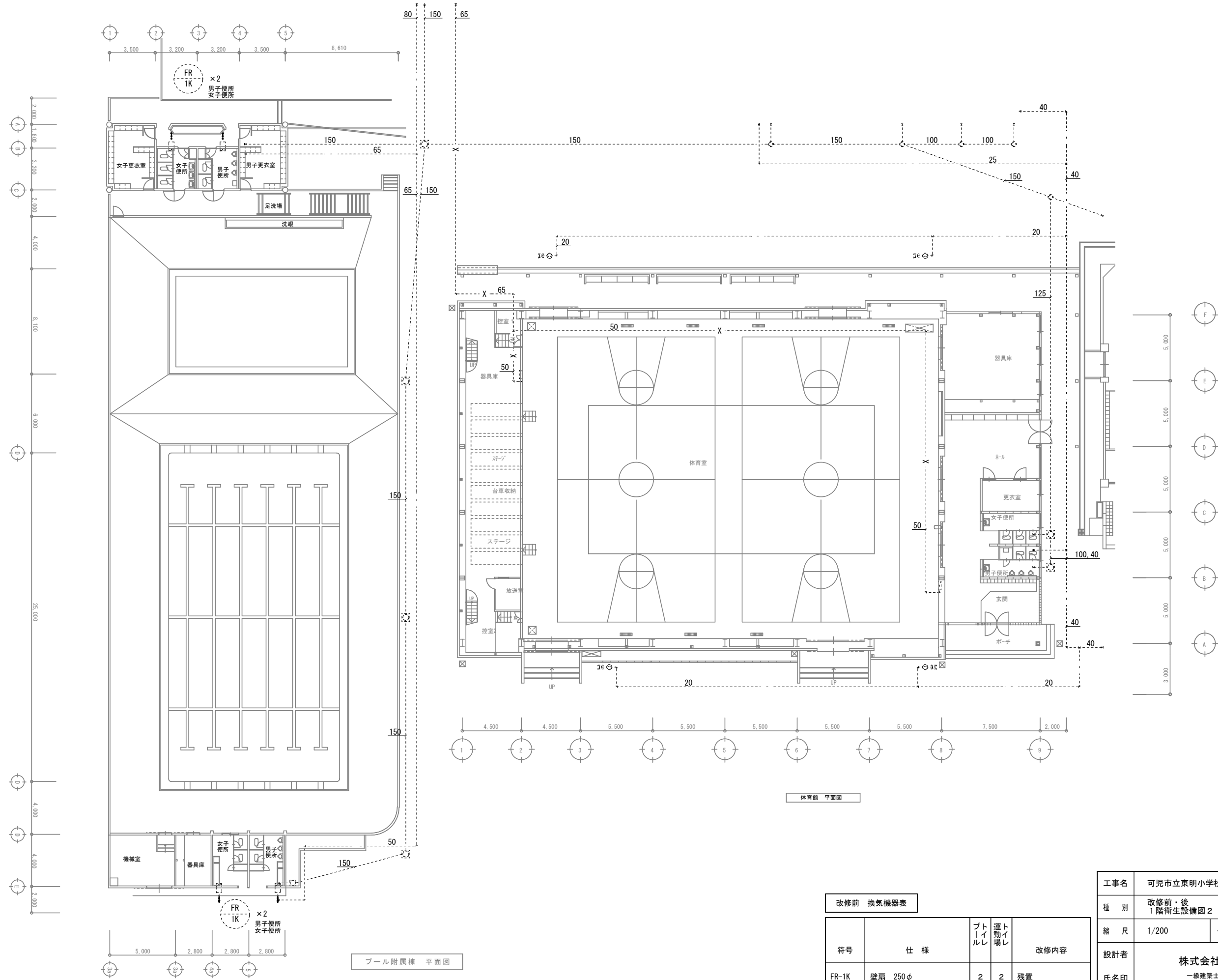
改修前 換気機表

符号	仕 様	南 舎 西 レ	南 舎 東 レ	南 教 室 通 級 ト イ レ	改修内容
FR-1K	壁扇 250φ			2	撤去
FR-1K	壁扇 250φ	2	2		残置

工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種 別	改修前 1階衛生設備図 1	図面番号	M-06
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



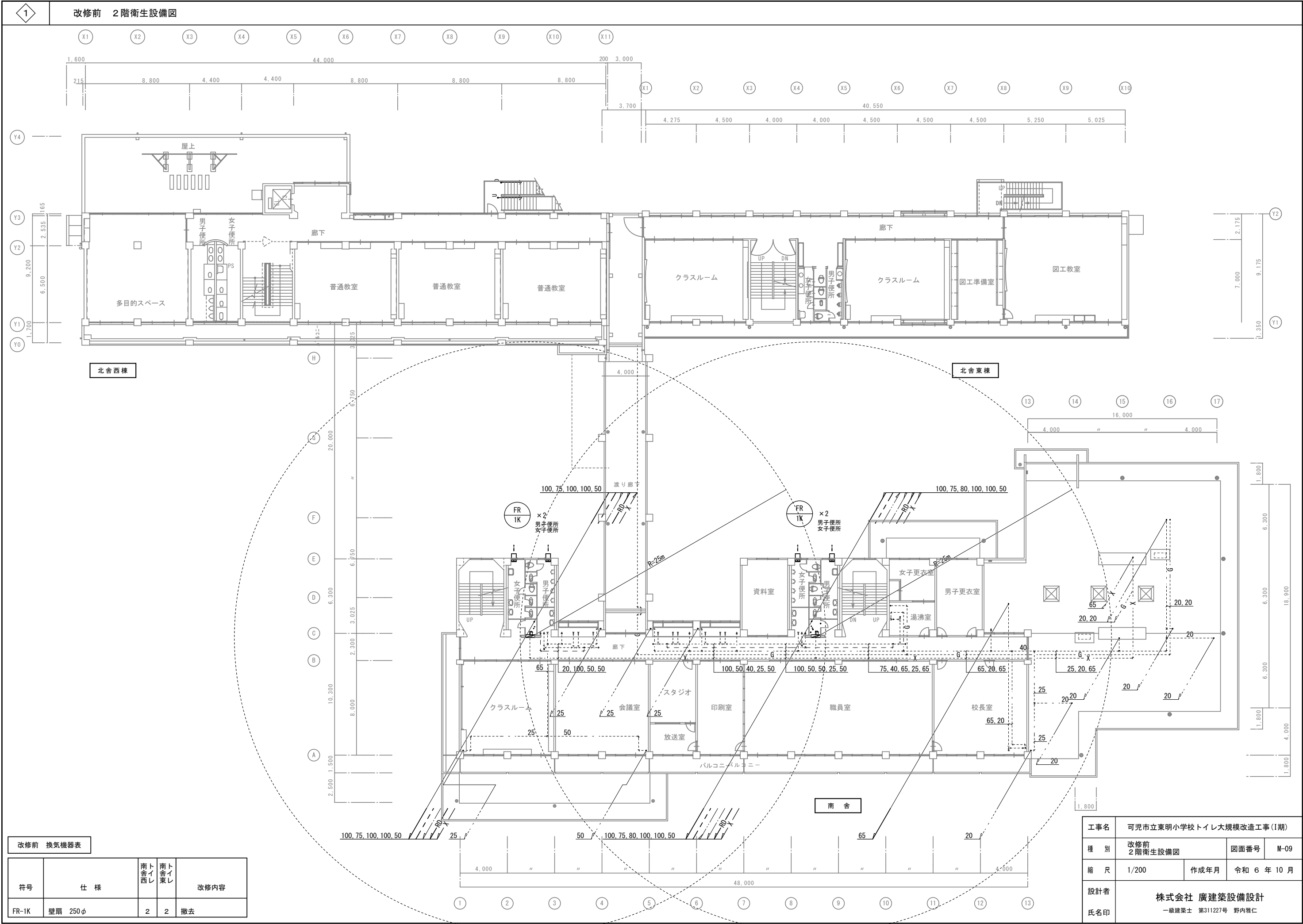
工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種 別	改修後 1階衛生設備図 1	図面番号	M-07
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		



改修前 換気機器表

符号	仕 様	ブ イ ル レ	運 動 イ 場	改修内容
FR-1K	壁扇 250φ	2	2	残置

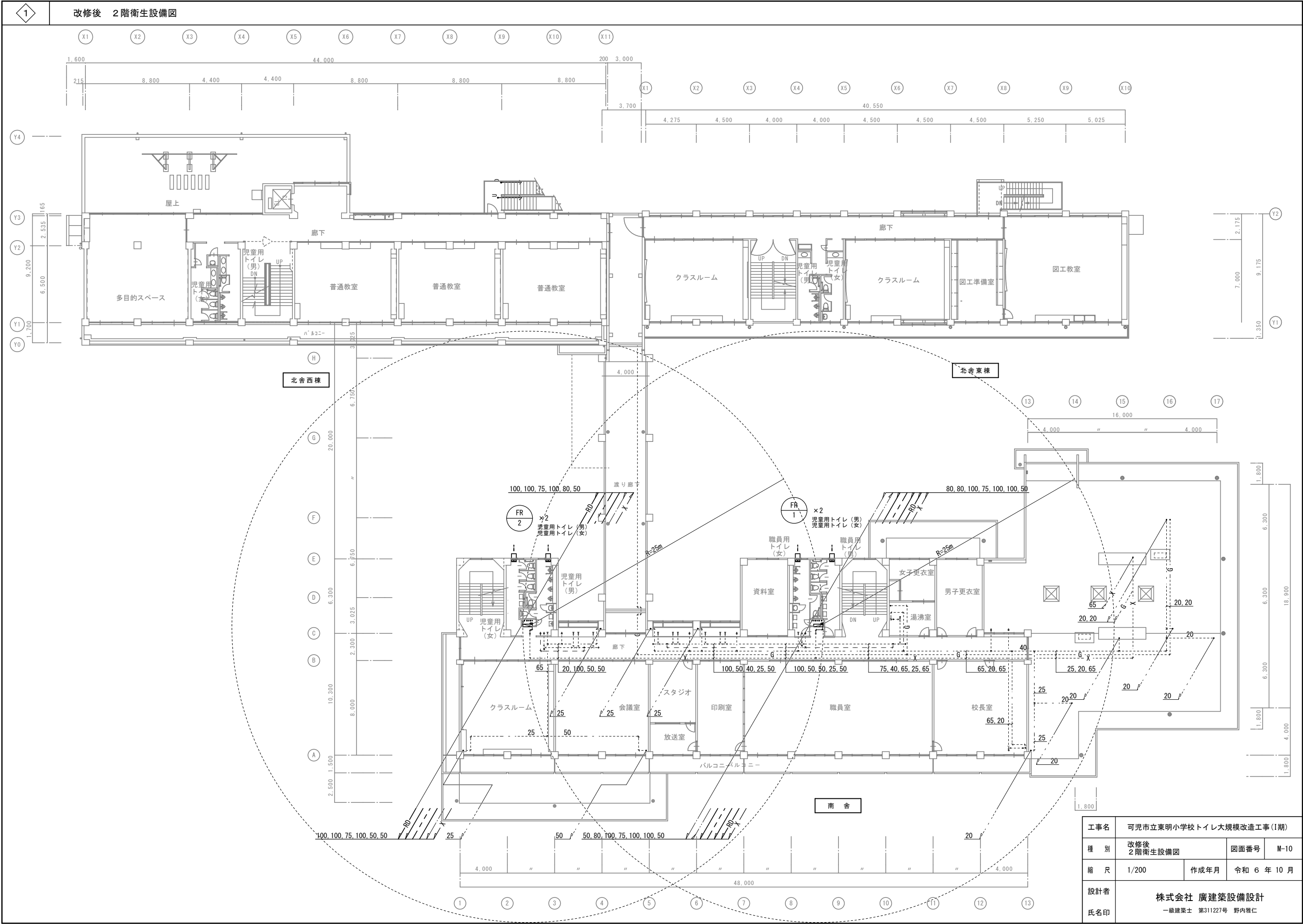
工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種 別	改修前・後 1階衛生設備図2	図面番号	M-08
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



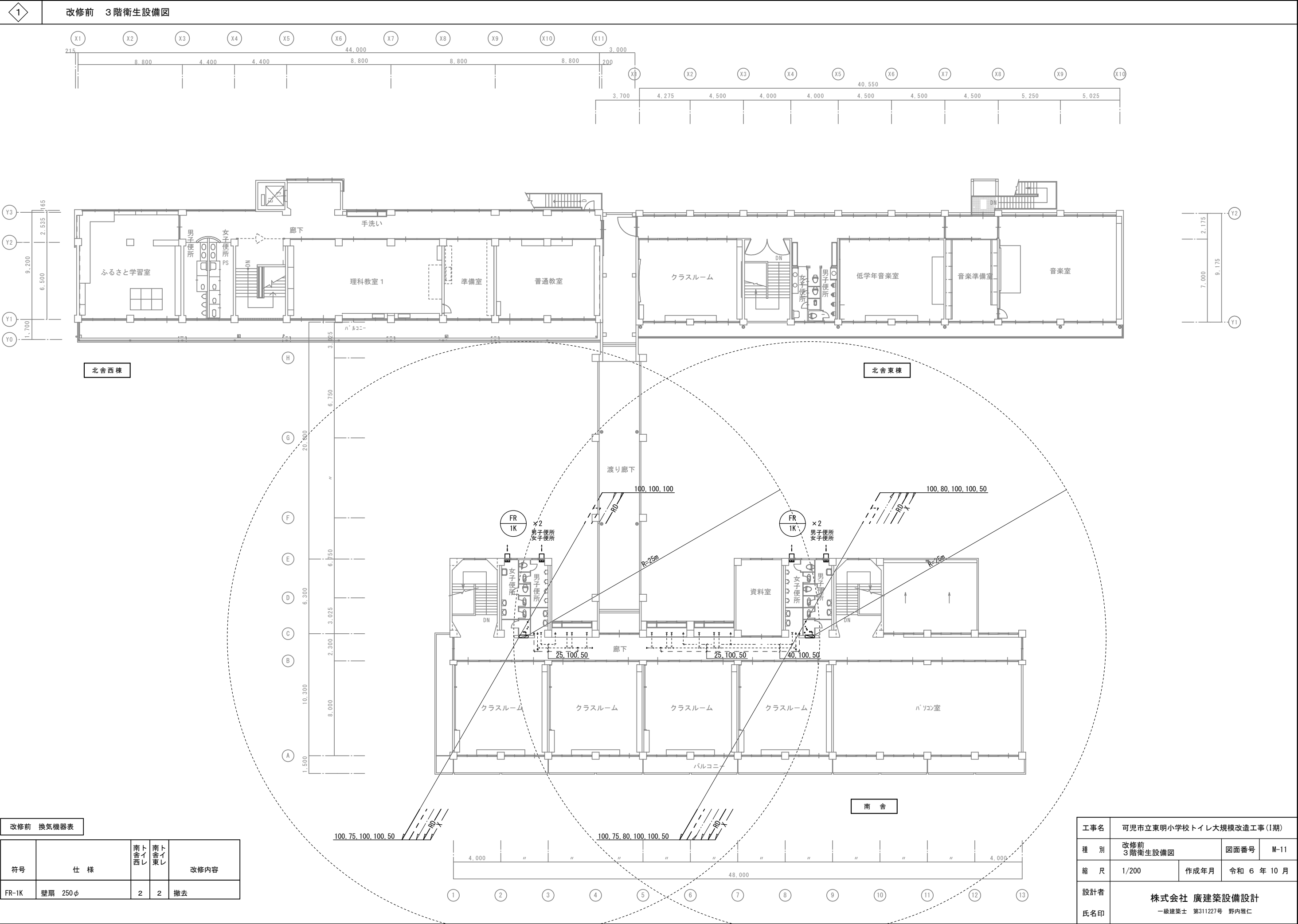
改修前 換気機器表

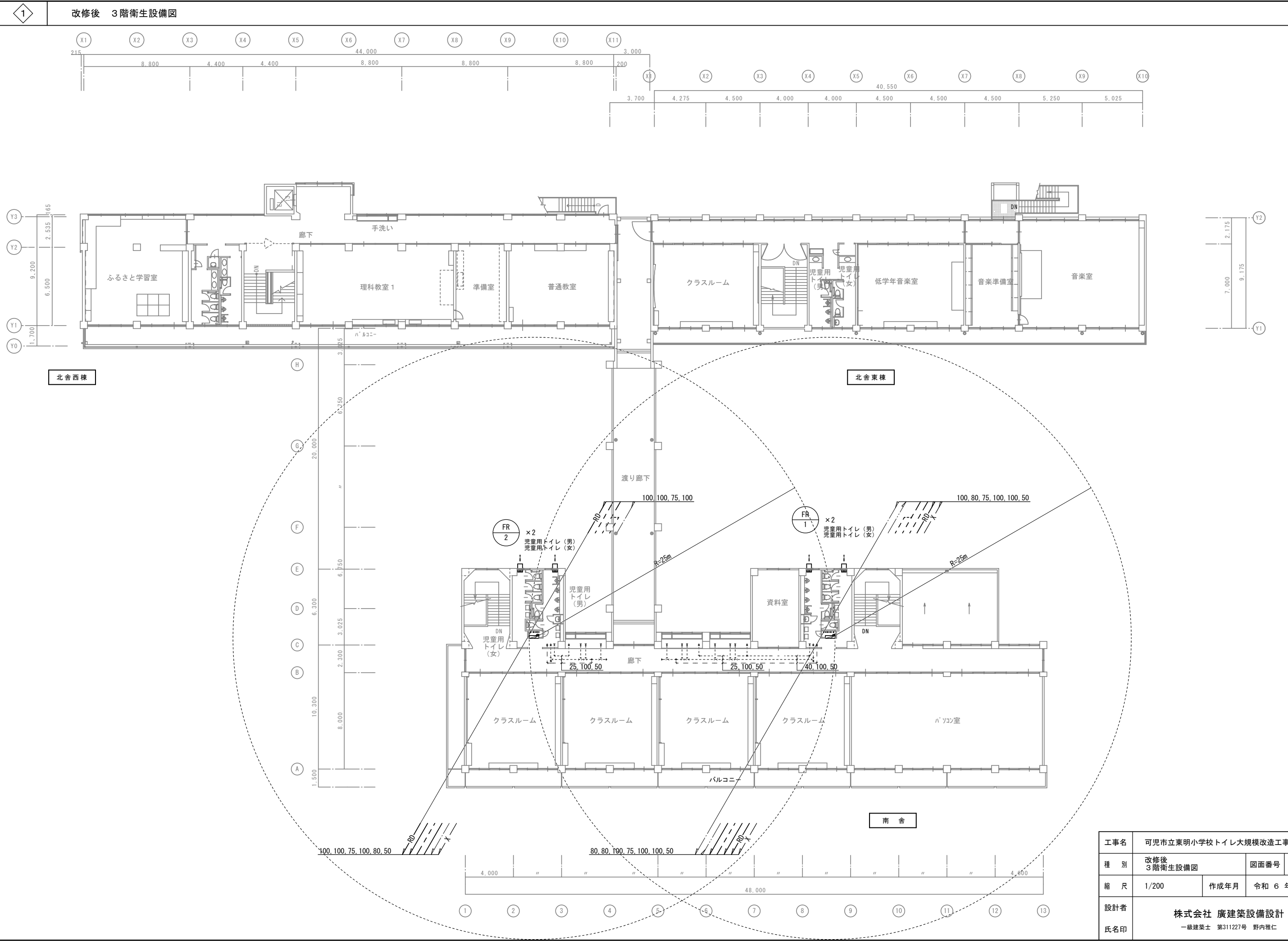
符号	仕様	南舎西 トイレ	南舎東 トイレ	改修内容
FR-1K	壁扇 250φ	2	2	撤去

工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種別	改修前 2階衛生設備図	図面番号	M-09
縮尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		

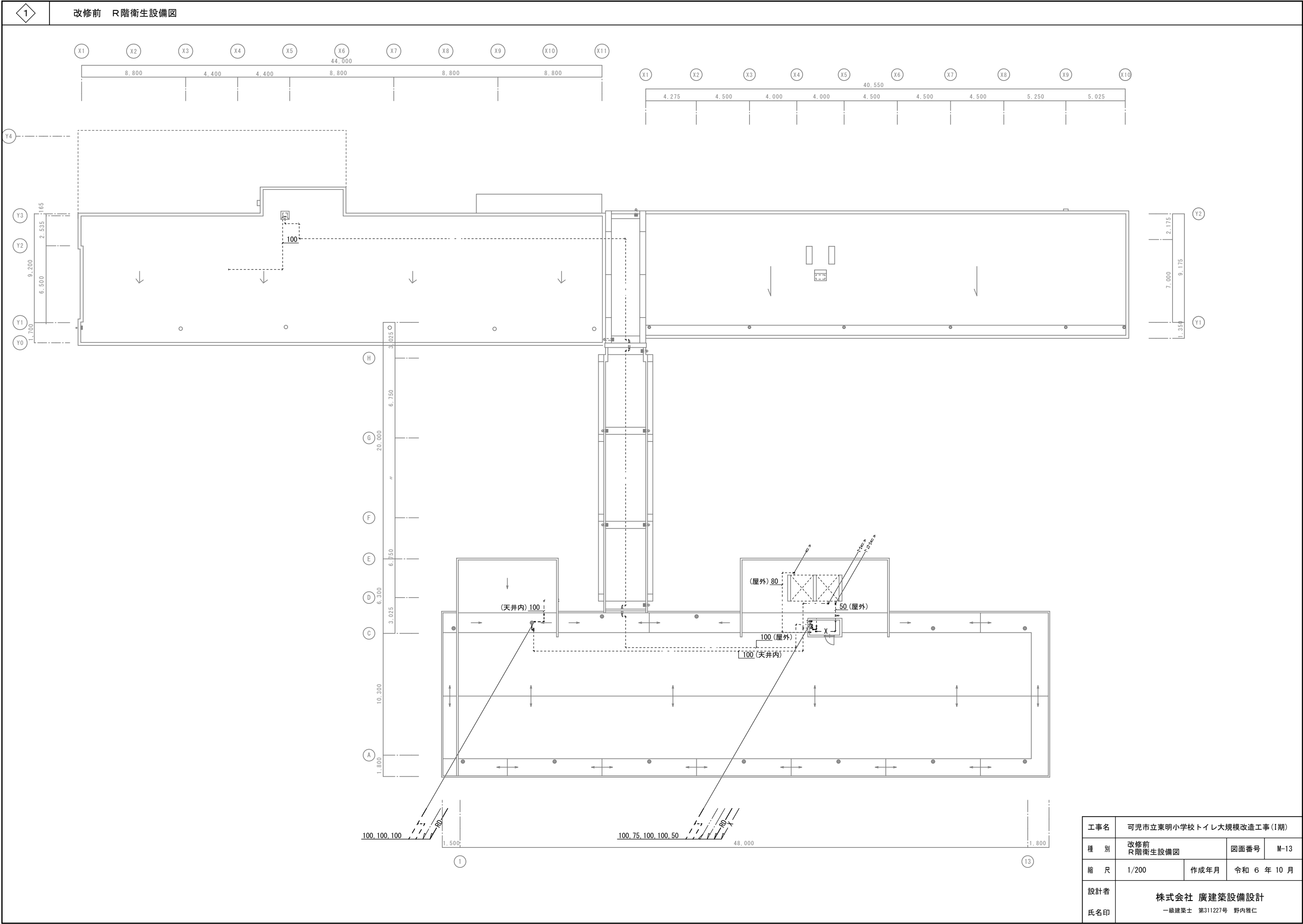


工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改修工事(1期)		
種 別	改修後 2階衛生設備図	図面番号	M-10
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		

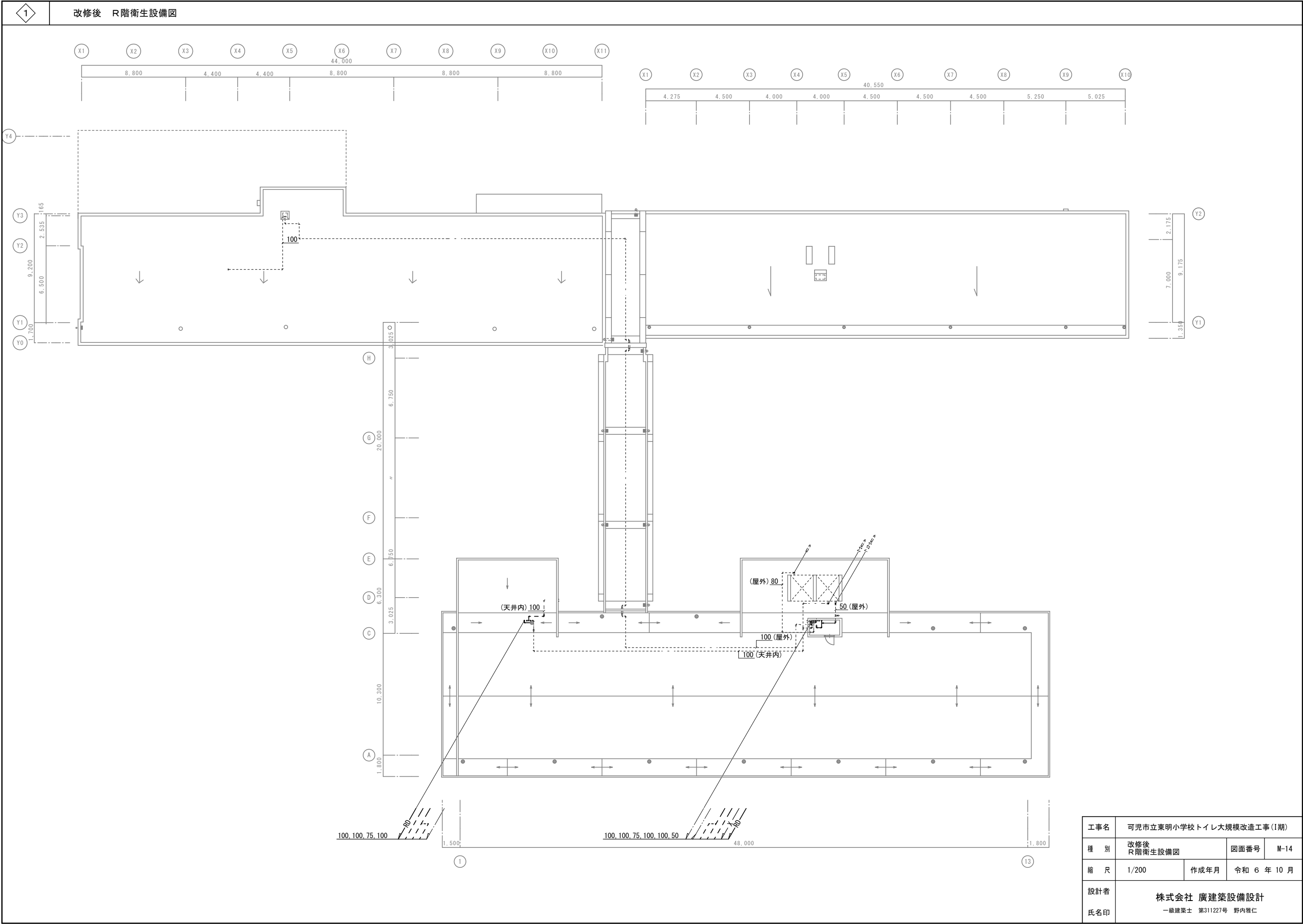




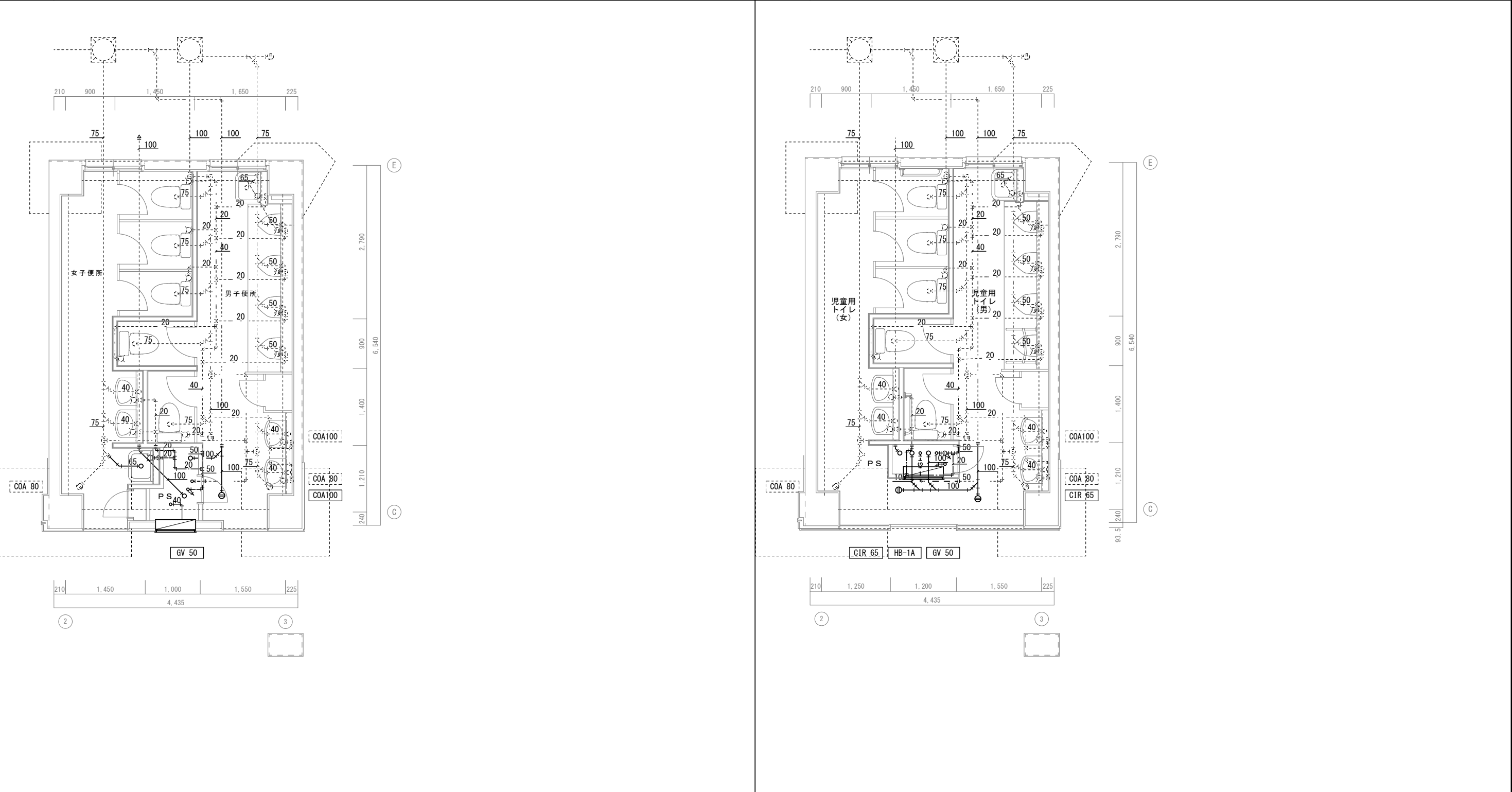
工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	改修後 3階衛生設備図	図面番号	M-12
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		



工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(Ⅰ期)		
種 別	改修前 R階衛生設備図	図面番号	M-13
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		



工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(Ⅰ期)		
種 別	改修後 R階衛生設備図	図面番号	M-14
縮 尺	1/200	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		

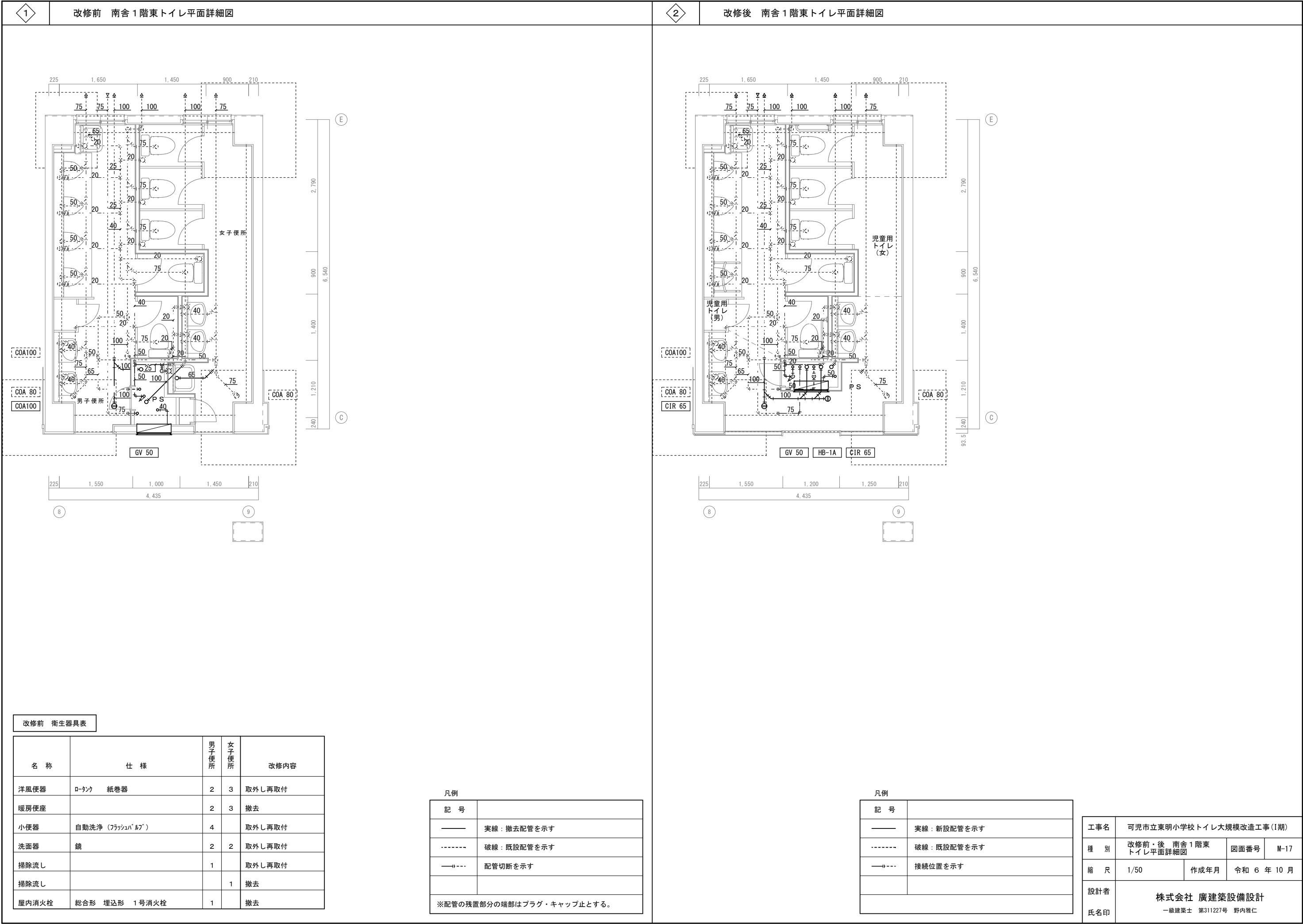


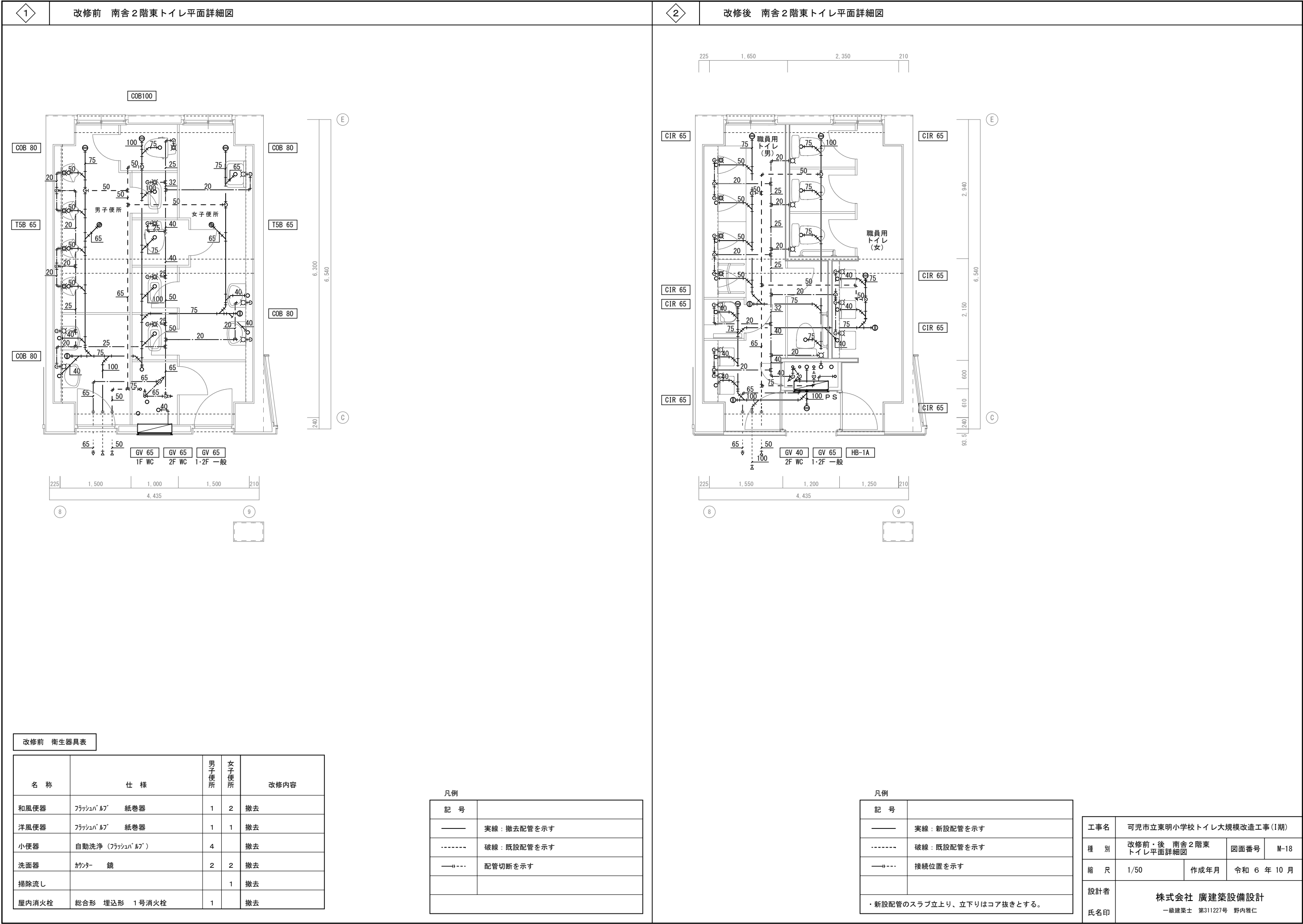
改修前 衛生器具表				
名 称	仕 様	男子便所	女子便所	改修内容
洋風便器	ロタンク 紙巻器	2	3	取外し再取付
暖房便座		2	3	撤去
小便器	自動洗浄（フラッシュバルブ）	4		取外し再取付
洗面器	鏡	2	2	取外し再取付
掃除流し		1		取外し再取付
掃除流し			1	撤去
屋内消火栓	総合形 埋込形 1号消火栓	1		撤去

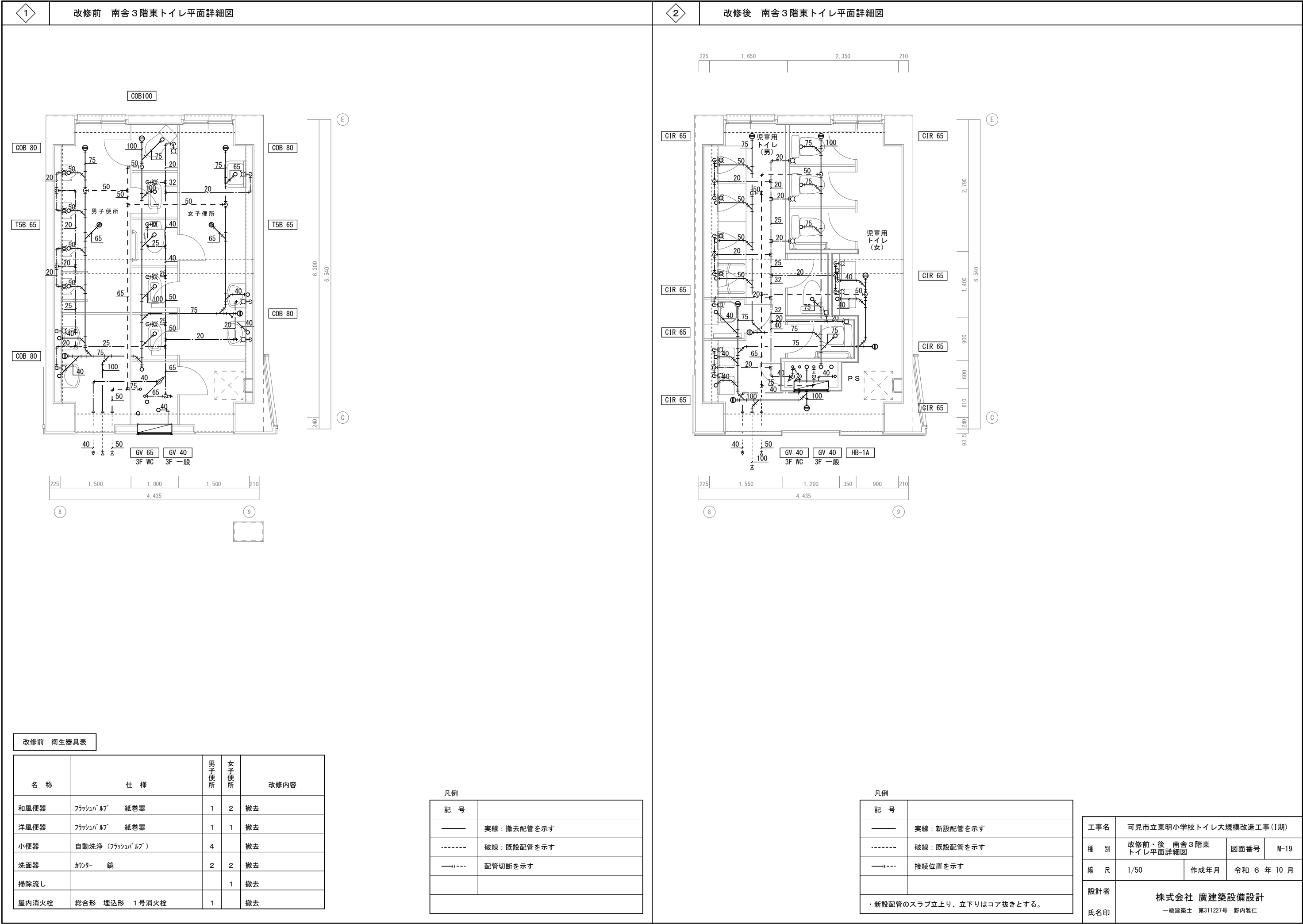
凡例	
記 号	
——	実線：撤去配管を示す
-----	破線：既設配管を示す
— ---	配管切断を示す
※配管の残置部分の端部はプラグ・キャップ止とする。	

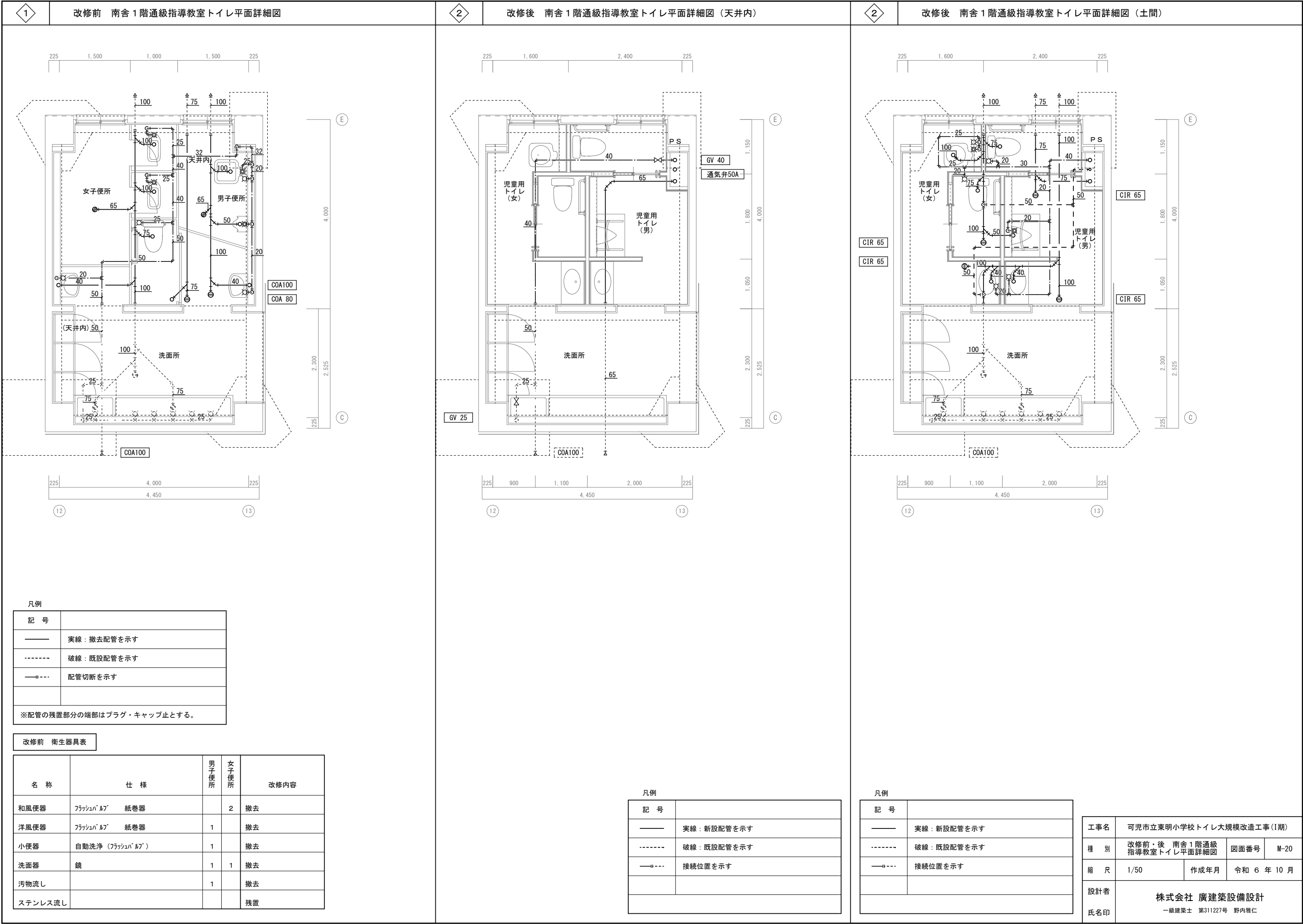
凡例	
記 号	
——	実線：新設配管を示す
-----	破線：既設配管を示す
— ---	接続位置を示す

工事名	可見市立東明小学校トイレ大規模改修工事(Ⅰ期)		
種 別	改修前・後 南舎1階西 トイレ平面詳細図	図面番号	M-15
縮 尺	1/50	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者	株式会社 廣建築設備設計		
氏名印	一級建築士 第311227号 野内雅仁		









1

改修前 プール付属棟A平面詳細図

改修前 衛生器具表

名 称	仕 様	男子便所	女子便所	改修内容
和風便器	ロータンク 紙巻器		1	撤去
洋風便器	ロータンク 紙巻器	1	1	残置
普通便座		1	1	撤去
小便器	フラッシュバルブ	3		残置
洗面器	鏡	1	2	残置
掃除流し			1	残置

凡例

記 号	
——	実線：撤去配管を示す
-----	破線：既設配管を示す
— ---	配管切断を示す

2

改修後 プール付属棟A平面詳細図

凡例

記 号	
——	実線：新設配管を示す
-----	破線：既設配管を示す
— ---	接続位置を示す

工事名	可児市立東明小学校トイレ大規模改造工事(1期)		
種 別	改修前・後 プール付属棟A トイレ平面詳細図	図面番号	M-21
縮 尺	1/50	作成年月	令和 6 年 10 月
設計者 氏名印	株式会社 廣建築設備設計 一級建築士 第311227号 野内雅仁		

